

提案の概要	審査部門の軽井沢町への一部移転(地方拠点の設置)
検討対象機関の概要	<p>【主要業務】 特許庁の審査部門では、審査官が、企業等の代理人たる弁理士を通じてなされた出願につき、先行技術調査(※)外注先のサーチャーとの面談等を通じた報告を活用し、また、弁理士と直接面接等を実施しつつ、特許として登録するか否かを審査・決定することを主要業務としている。 (※ 先行技術調査とは、特許審査における新規性、進歩性など特許性の判断に必要な先行技術文献等の調査を行うもの。) 特許審査部門の現状は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>●職員数約2,200名で2,600に及ぶ技術分野を分担して担当。 (常勤職員約1,900名(審査官約1,700名、総合調整・進捗管理・品質管理等を担う職員約200名)、非常勤職員約300名)</li><li>●現在の占有フロア面積:約31,500㎡</li><li>●必要な機材等:<ul style="list-style-type: none"><li>・弁理士との面接室(個室:約60部屋)</li><li>・弁理士とのテレビ会議システム(個室:仮に審査拠点を地方移転した場合、(首都圏の弁理士との)テレビ面接審査の回数が大幅に増加し、個室の数も大幅増が必要)</li><li>・サーチャーから先行技術調査に係る報告を受けるための面接室(8部屋、約1,500㎡)</li><li>・審査官同士の協議を行う会議室(15部屋)</li><li>・審査関連書類等、多くの書類を収容するための書庫(約4,500㎡)</li></ul></li><li>●直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要および首都圏への集中度合<ul style="list-style-type: none"><li>・全出願件数の61%が首都圏、51%が東京。</li><li>・全審査件数の7割に付随する先行技術調査外注先のサーチャーとの面談(一日平均211人来訪)のうち、9割が首都圏のサーチャー。</li><li>・審査に係る意思疎通が必要となる弁理士の68%が首都圏、56%が東京に主たる事務所を置く。 (審査官が直接対面する弁理士のうち、70%が首都圏、65%が東京に主たる事務所を置く)</li></ul></li></ul>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか	<p>・審査部門は特許庁内でも比較的独立性の強い分野である上、オンライン出願が進んでいることから、審査部門の一部であれば東京圏以外への立地は十分可能</p>	<p>(基本的考え方)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許庁は、我が国がイノベーションを通じて国際競争を勝ち抜くため、日本再興戦略等において「世界最速・最高品質の審査システム」の実現を目指すこととされている。</li> <li>・一方で、近年審査官数を増加させている欧米等と異なり(※米国は約10年で約5000人、中国は約7000人の審査官を増加)、我が国特許庁は毎年厳しい人員削減を求められており、上述の目標実現のためには、限られた人員で効率的かつ質の高い審査を実施していくことが必要不可欠。また、複数の技術分野にまたがる新たなイノベーションに対応していくためには、多様な技術分野の審査官が常に緊密に連携する必要性も増している。</li> <li>・こうした中で、審査部門の一部であっても地方に移転することは、我が国全体のイノベーションの基盤である審査体制を著しく非効率なものとならしめるのみならず、不完全なものとするため不適切である。</li> <li>・なお、審査部門は、外国特許庁や国内行政機関等と密接不可分な関係にあり、業務の独立性が高いとの指摘は当たらないと考える。</li> </ul> <p>(特許審査に付随する外部関係機関との不分離性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許庁は、130年の歴史を通じ、一貫して首都東京に限られた行政リソースを集中し、これを核に首都圏に約7300人の弁理士、約2300人のサーチャーが集積。こうした外部関係機関の集積構造を基盤にして、我が国特許庁は、審査官一人当たりの審査処理件数で米国の3倍、欧州の5倍もの審査効率を実現し、国際競争力の維持・向上に貢献したところ。</li> <li>・したがって、特許審査に付随する外部関係機関との密接不可分な関係性と、歴史的に形成された集積構造から分離して、審査部門を地方に移転することは、我が国審査システムの基盤を毀損することになるため不適切である。</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁理士は、出願時の代理手続きはもとより、その後の審査プロセスにおいても必要に応じ審査官と緊密な連絡・意思疎通を行うことになるが、弁理士の68%が首都圏、56%が東京に主たる事務所を置く。また、審査官と直接面接する弁理士のうち、70%が首都圏、65%が東京に主たる事務所を置く。</li> <li>・特許審査全体の7割に付随する先行技術調査の外注先となるサーチャーは、特許庁に一日平均211人が来訪し、審査官と直接対面しながら調査の報告や打合せを実施している。サーチャーの89%が首都圏から来訪する。</li> <li>・審査官1人当たりの年間審査処理件数は、米国82件、欧州52件に対し、日本は234件。</li> </ul> <p>(外国特許庁との関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済のグローバル化に伴い、WIPO(世界所有権機関)や日米欧等の主要国を中心に、特許制度の国際調和や出願・審査システムの国際ネットワーク化等が進展しており、我が国特許庁審査部門においても、日常的にグローバルな対応が必要不可欠となっている。例えば、米国・欧州等の外国特許庁との間で、審査官同士が直接対面して審査実務について協議する会議を実施(年間100名規模の往来)。また、途上国特許庁からの審査官を受け入れ、特許庁審査官の指導を含む研修を実施。国際業務においては内外の行政機関との各種調整もある等、首都である東京に設置することが重要。</li> </ul> <p>(国内行政機能との関係)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許審査事務は、単に当該行政事務のルーティン的な執行にとどまらず、知的財産政策において、審査基準見直しや法令改正と密接不可分である。審査実務と制度見直しは一体的に運営されるべきところ、審査基準の検討に当たっては審議会委員や特許庁審判部門、制度改正に当たっては内閣法制局等との関係もあることから、審査部門も引き続き東京に設置することが必要。</li> </ul>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p><b>効率的な運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転候補地は、南海トラフ巨大地震による津波の心配が無く、また主要活断層から離れていることから地震による影響が少ない(長野県地震被害想定調査報告書(H27.3))</li> <li>・首都直下地震などの大規模災害に備え、必要な機能(審査部門)及び資料、データ等の一部をあらかじめ地方拠点へ移転させておけば、災害発生時にも業務を継続できる</li> <li>・特許庁は本庁舎以外に経済産業省別館及びJTビルに分散しているが、地方拠点を設置することで、本庁舎に余剰スペースが生まれ、本庁舎への機能集約が可能となる(財政面はもちろん、運営面でも効率化が図られる)</li> </ul> <p><b>特許庁(本庁)との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メールや電話での連絡のほか、北陸新幹線で「東京駅」まで約60分という利便性を生かし日帰りでの出張も十分可能</li> </ul>	<p>(特許庁のバックアップ体制)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従前より大規模災害やシステム障害に備え、特許庁庁舎外の遠隔地(東日本)にバックアップデータの保管を実施。</li> <li>・大規模災害対応の観点からも、特許庁庁舎の受付システムが利用不可となった場合でも出願の受付が可能となるよう、東京以外に災害時のバックアップ体制を確保すべく、平成26年10月、西日本に「受付バックアップセンター」を設置したところ。</li> </ul> <p>(審査官同士の連携の緊密性・不可分性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特許審査の実態に鑑みれば、従前の審査官同士の緊密な連携をメールや電話のみで代替することは実務上困難。</li> <li>・審査部門の一部であっても、地方に移転することは、以下のとおり、審査官同士の緊密な連携に基づく「世界最速・最高品質の審査システム」の実現に支障を来すため問題である。</li> </ul> <p>① 新技術の審査を極めて困難なものとする。</p> <p>審査対象の技術分野は2,600に及ぶが、技術の進展に伴い、近年は複数かつ多様な技術分野にまたがる出願が増加。一方で、一つ一つの技術分野はますます高度化・細分化してきており、一人一人の審査官の精通分野も細分化せざるをえない。したがって、複数の技術分野にまたがる出願に対しては、以前より多くの分野にまたがって複数の審査官が膨大な情報量の文献を持ち寄り、それらの文献を同時に見比べながら対面で緊密な協議を行いながら(※年間合計約8万回に及ぶ)、庁全体で助け合うことで、審査に対応しているところ。審査部門の一部を切り出すと、このような協議ができなくなり、新技術の審査を極めて困難なものとする。</p> <p>② 審査効率の低下を生じさせる。</p> <p>人的リソースとして審査官数が限られている中で、技術分野毎の業務の繁閑や出願傾向に応じ、頻繁かつ柔軟に個々の審査官の分担調整を行っているところ。このような柔軟な分担調整を随時行うことができなくなるとは、審査効率の低下を生じさせるものとなる。</p> <p>③ 審査判断のばらつきや不安定性を生じさせる。</p> <p>審査結果のばらつきをなくし、高品質の審査を実現するため、審査官同士のみならず、審査長や品質管理官との協議等を随時行いながら審査を実施している。他方、複数の地方拠点をもち、出願人の所在地に応じて審査の場所を振り分けている国としてインドが挙げられるが、地方拠点ごとに審査着手の時期、審査の質、特許査定率等が異なるという弊害が指摘されている。我が国でこのような事態が出来れば、先進国の中でも随一の特許制度への信頼が損なわれることとなる。</p>
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移転により、軽井沢町の将来構想「軽井沢グランドデザイン」で描かれた「東京に一極的に集中している国の機能の一部の移転を受け入れる」の実現が可能</li> <li>・職員及びその家族の移住、弁理士等の事務所移転や交流人口の増加</li> <li>・職員移住による地域への消費効果 2.4億円/年(移住者200名(家族は含まない)、年間消費額1,175千円で計算(総務省家計調査(H26年度年報)参考))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審査官自身が地方に移転したとしても、移転先地域への波及効果は、職員移転に伴う雇用効果及び消費効果にとどまるものと考えられる。</li> <li>・一方、上述のとおり審査部門の一部であっても地方に移転することは、我が国全体のイノベーションの基盤である審査体制を著しく非効率なものとならしめるのみならず、不完全なものとするため不適切なものと考えられる。</li> </ul>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p><u>施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか</u> (土地) ・軽井沢町が先頭に立ち取得に協力 (国有林の活用も可能)</p> <p><u>職員の生活環境・住環境が確保されているか</u> ・首都圏からも北陸新幹線等を利用して通勤が可能 ・移住に当たって、民間事業者と協力して近隣市町も含めて情報を提供</p>	<p>(財政負担増) ・特許庁の審査部門は特許庁の予算で1989年に完成した独自の庁舎に入居しており、定常的な賃料は発生していない。 ・長野県からは移転先の施設に係る具体的な提案が示されておらず、庁舎の新設が必要とみなさざるを得ない。また、現行の庁舎に入居し続ける場合と移転した場合のコスト比較についても何ら定量的に示されていない。仮に現在の庁舎から長野県に移転する場合、施設費が大幅に増大することが見込まれるのみならず、冒頭に記載した「必要な機材等」をはじめとする移転費用等につき、新たな財政的な負担が生じる。 ・また、既に特許庁周辺に集積する弁理士・サーチャー等の関係機関に対し、長野への移転を説明する合理的な理由が明らかでない。 ・いずれにせよ、官の肥大化防止・スリム化が求められ、行政庁に対する厳しい予算制約がある中で、大きな財政負担が生じることは、行政改革等の観点から困難。</p>
その他特記事項	<p>(質問事項) ※今回の提案(バックアップ機能を持たせた審査部門の一部移転)を実現する場合、どの程度の規模(職員数、庁舎の必要面積)が想定されるかお聞きしたい。</p>	<p>(移転に必要な規模) ・長野県の提案する、「バックアップ機能を持たせた審査部門の一部移転」については、上述の理由により困難。 ・地方において約2,600の詳細な技術分野に対する審査を実施するためには、現在の特許庁同程度(約2,200人)の人的リソースを有する審査部門を新設する必要があると考える。他方で、これまで毎年度、特許庁の人員削減が求められるなど、現下の行政リソースには制約があるため、行政改革等の観点から困難であることに留意が必要。</p>

# 森林技術総合研修所

提案者：長野県

<p>提案の概要</p>	<p>本所を塩尻市へ移転(長野県林業総合センターと同一敷地に設置)</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>森林技術総合研修所(林業機械化センターも含む) (職員数) 常勤職員数:34名【本所25名。この他林業機械化センター(沼田)9名】、非常勤職員数:4名【本所3名。この他林業機械化センター(沼田)1名】(27.9.1現在)</p> <p>(施設) 【本所】 ・施設:現在の敷地面積約9,259m<sup>2</sup> 教室(70人収容×2、20人収容×3)、研修生宿泊室(112人)、厨房・食堂施設(120人)、執務室、会議室、講師控室、機材準備室、図書室、討議室、倉庫、入浴施設、車庫等 ・現地研修用森林:研修所の周辺に、明治の森高尾国定公園、高尾山自然休養林、都立自然公園のほか施工中の森林や高密度路網設定森林があり、暖温帯系と冷温帯系の多様な樹種からなる天然林及びスギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツといった主要造林樹種による人工林(1年生から100年生まで多様な林齢のもの)が分布し、生物多様性保全、保健レクリエーション、木材生産等の期待される多面的機能がバランス良く網羅。</p> <p>(その他) ・地方公共団体職員、林野庁職員を主な対象者として、森林・林業に関する総合的な研修を実施 ・平成26年度研修状況 年間86コース、1,669人(実績)【本所60コース 1,344人、林業機械化センター26コース 325人】 ・研修生は全国各地に分散している。一方、講師は約7割が首都圏在住者で占められている(林野庁職員、関係省庁職員、中央業界団体、(研)森林総合研究所研究者、大学教授等)。</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の任務の性格上、東京圏にしなければならないか</p>	<p>・研修所という性格上、東京圏である必要はない(むしろ、森林・林業に関する施設や現場に近い方が研修を実施するにはふさわしい)</p> <p>本研修所は、林業に関わる行政職員等の育成を目的としていることから、東京圏外であっても機能が確保される可能性を全く否定するものではないが、研修の質を落とさず適確に実施するためには、研修生の利便性や講師の確保をはじめとする諸条件を整える必要がある。</p> <p>(研修の概要) 森林技術総合研修所では研修コース(H26:60コース×5日×5コマ=1,500コマ)のうち、現地実習がないコースが約4割(26コース×5日×5コマ=650コマ)、期間中に現地実習を行うコースの座学が約4割(34コース×5日×5コマ=850コマのうち522コマ)、現地見学・実習が約2割(850コマのうち328コマ)となっており、全体の8割は教室での座学が占めている。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p><b>より高い効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移転候補地周辺を含め、長野県には研修の実施に最適な環境が備わり、研修の質の向上や効率化が図られる</li> <li>【研修に最適な環境】</li> <li>・ 長野県林業総合センター所有の森林等を研修フィールドとして利用可能</li> <li>・ 長野県内は標高差も大きいことなどから、多様な森林が存在（スギ・ヒノキ、寒冷地に多いカラマツ、さらに広葉樹まで多種）</li> <li>・ 治山の現場も多く、山地災害研修にも最適</li> <li>・ 国有林が多く、アクセスも容易（ヒノキの一大産地の木曾谷へも近い）</li> <li>・ 特用林産分野でもトップランナー（きのこ生産額全国1位）</li> <li>・ 集中型木材加工施設が近接</li> <li>・ 野生鳥獣被害対策にも長野県は積極的に取り組んでいる</li> </ul>	<p>(研修講師の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修講師の約7割は首都圏在住者で占められている。</li> <li>・ 研修講師の約3割は、最新の制度や技術を講義する本省職員。</li> <li>・ 移転にあたっては、講師の確保等の面からの対応方針が示される必要がある。</li> </ul> <p>(行政運営の効率確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高尾にある場合、国会対応や災害対応など予定外の業務による、本庁講師の変更の必要が発生した場合も対応が容易である。</li> </ul> <p>(研修講師への交通費、宿泊費の支出増)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1コマ75分の講義のために長時間の拘束が必要となると、講師の確保が難しくなり、研修の質が低下する恐れがある。</li> <li>・ 今回要望のあった場所については、朝の1限目講師は在来特急の利用が必要となるなど研修予算の大幅な増大が必要となり、行政運営の効率の確保に課題がある。</li> </ul> <p>(本所と林野庁の研修打合せ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本所の研修担当者は、研修内容や講師等について、林野庁担当部署と通常1研修あたり3回程度対面打合せを行うこととしており、本庁への出張コストやアクセス時間が増大することは、研修予算の増大につながることから、行政運営の効率の確保に課題がある。</li> </ul> <p>(効果的な研修の実施)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多様な森林を活かした効果的な現地視察が期待される。</li> </ul>
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 長野県林業総合センターとの連携により、多様なニーズに応じた研修や専門性の高い研修が行われ、質の高い人材を地域へ輩出できる（長野県林業総合センターは県の試験研究機関であるとともに、安全教育や技術普及事業も行っている）</li> <li>・ 塩尻市は、県の中心部に位置し、様々なルートから研修生が訪れるため、県内各地で新たな人の流れが生まれ、様々な交流が図られる</li> <li>・ 研修は、ほぼ通年行われるため、宿泊時における地域交流等により、塩尻市の経済活性化に貢献する</li> <li>・ 当該施設の管理等のための雇用も期待される</li> <li>・ 長野県林業大学校（木曾町）の学生との交流連携等により、学生の能力向上にも貢献することができる</li> <li>・ 職員移住による地域への消費効果 0.4億円／年 （移住者30名（家族は含まない）、年間消費額1,175千円で計算（総務省家計調査（H26年度年報）参考））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 森林技術総合研修所は、都道府県や国の職員の人材育成を目的としていることから、地域への経済効果は想定しておらず波及効果は期待できない。</li> </ul> <p>(なぜ、高尾で研修を実施しているか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高尾の研修所の周辺(大部分が半径5km圏内)に、明治の森高尾国定公園、高尾山自然休養林、都立自然公園のほか施業中の森林や高密度網設定森林があり、暖温帯系と冷温体系の多様な樹種からなる天然林及びスギ、ヒノキ、アカマツ、カラマツといった主要造林樹種による人工林(1年生から100年生まで多年齢のもの)、国有林及び民有林が分布し、生物多様性保全、保健レクリエーション、木材生産等の多面的機能をバランス良く網羅する「日本の森林の縮図」となる森林が存在しており、全国からの研修生の業務内容に対応でき、教室での座学、現地での実習が効率よく行うことが出来ている。(こうした森林の確保が同様に可能であることが必要条件)</li> </ul>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p><b>施設確保・組織運営の工夫</b>  (土地)  ・県所有土地の無償貸与等を検討  (建物)  ・移転候補地近くの長野県総合教育センターの宿泊施設の利用が可能(空き状況に応じて)  (組織運営)  ・長野県林業総合センターの研究員、信州大学農学部教授等を講師に登用することでカリキュラムの充実が図られる</p> <p><b>職員の生活環境・住環境</b>  ・塩尻市内の空き教員住宅、雇用促進住宅の提供が可能  ・塩尻駅北土地地区画整理事業が進行中のため、定住可能で良好な住宅地の創出も見込まれる</p>	<p>(利便性等の確保)  ・研修施設、講師の確保、旅費、現地研修用森林等について、現在の状況を下回らない条件確保が必要である。  ・新たに研修棟、研修生宿泊棟、事務室などを建築とした場合の施設整備のコストの確保が必要である。</p> <p>(研修生派遣元の都道府県、市町村、林業事業者等の負担経費)  ・派遣元→(航空機)→羽田空港→(在来線)→高尾等の往復交通費  ・食費  1日1,930円(朝食460円、昼食620円、夕食850円)  ・共益費  1回1,000円(夏期)、1,500円(冬期)</p> <p>(霞ヶ関への年間打合せ状況)  ・のべ131回、片道525円68分(平成26年度)</p> <p>(研修内容の向上)  ・研修計画の作成及び実施にあたり、県の積極的な協力体制の確保が必要</p>
その他特記事項	<p>・全国に7か所ある森林管理局のうち中部森林管理局が長野市に所在していることから、林野庁関係の機関が集約することによるメリットも期待できる  ・塩尻市は長野県の空の玄関口(信州まつもと空港の所在地)であるほか、中央本線、長野自動車道が通る交通の利便性が高い地域である  (「新千歳空港」まで約90分、「福岡空港」まで約100分、「名古屋駅」まで約120分、「新宿駅」まで約150分)</p>	<p>(研修生の利便性)  ・全国各地から研修生が集まる観点から、利便性が確保されることが重要であり、全国の都道府県庁所在地から、高尾の研修所までの所要時間は、平均3時間38分。例えば札幌、鹿児島から約4時間40分。  ・研修生の研修参加費用や移動時間を考慮する必要(今回要望のあった場所は、羽田から特急利用で3時間以上かかり高尾に比してコストやアクセス時間で過度の負担がかからないか)。  ・移転先の最寄りの空港の信州まつもと空港は、例えば九州では福岡空港しか直行便がなく、九州他県の研修生は福岡から羽田で乗り継ぎが必要となるなど、全国的な視点で利便性が現在より著しく低下する。</p> <p>(本所と林業機械化センターの連携)  ・本所と林業機械化センターは、研修の打合せ、職員の安全指導や入札などを本所と連携しながら行っていることから、移転により遠隔地に行った場合に本所と林業機械化センターの連携が困難となる。</p> <p>(耐震工事が最近完了)  ・本庁舎については、平成25年度に総工費約2億円をかけて耐震工事が完了したところであり、今後長期間にわたって活用しない場合、国費の無駄使いと指摘される恐れ。</p> <p>(現地見学地へのアクセス)  ・高尾は、東北、常磐、關越、中央、東名の各高速道路へのアクセスが良好であることから、幅広い見学地の選定等が容易。平成26年度は、本所で実施した34コースで36回優良事例等見学を実施(周辺5km圏内程度の裏山での見学、実習を除く)。そのうち訪問先上位3件は、群馬(11)、山梨(9)、東京(5)。一方、平成3年度は本所で実施した13コースでの10回の見学のうち上位3件は、東京(6)、栃木(3)、茨城、山梨(1)となっている。</p>

**(独) 国際協力機構**

提案者:長野県

<p>提案の概要</p>	<p>駒ヶ根市にある青年海外協力隊訓練所への協力隊事務局の移転(併設)</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>●機構は、日本の政府開発援助(ODA)を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行っており、技術協力、有償資金協力、無償資金協力等の多様な援助手法を一体的に実施することで、開発途上国が抱える課題の解決を支援している。</p> <p>●機構は、国民の国際協力への理解・共感、支持、参加を促進する観点、また中小企業及び地方自治体等の海外展開を支援する観点から、民間企業、NGO、地方自治体、大学等、多様なパートナーと連携し、地域の特性を活かした国際協力活動を行うことに取組んでいる。そのため、本部(東京)以外にも、日本国内に9国際センター及び3支部を設置し、地域の多様なパートナーとの結節点としての役割を強化している。</p> <p>●職員数:機構本部の役職員は1,151名、その他の支援要員は約700名。青年海外協力隊事務局は本部31部門の中の1つであり、職員は48名、支援要員は約40名。</p> <p>●必要な施設:現在の本部占有フロア面積は29,193㎡(うち青年海外協力隊事務局が占めるスペースは約770㎡)。必要な施設は、執務スペース、会議室(含む在外事務所等とのTV会議室)、外部の来訪者との打合せ・会議スペース、外部公開のセミナー等の開催が可能な会議場、文書管理庫、金庫、食堂等。</p> <p>●直接対面協議の必要性:                  ①開発途上国政府要人と機構役員等の会談・協議。その他、国際機関・他援助国関係者との連携協議(2014年度要人来訪175件、うち国家元首5件、閣僚級66件、駐日大使20件)。                  ②機構が派遣するボランティア・専門家等(年間約2万人)との業務実施に係る打合せ。事業現場が開発途上国であることから、派遣前後に本部にて対面協議を行うことが不可欠。                  ③機構業務の実施に係るコンサルタント及び企業との対面協議(2014年度コンサルタント契約1,117件締結(うち999件は首都圏に所在する企業との契約)、契約相手方との対面協議約6,500回)。民間連携事業における本部での中小企業との内談対応(2014年度509回、うち首都圏の中小企業との面談は309回)、契約交渉等の面談(契約件数は110件、面談件数は年間約660回)。有償資金協力・無償資金協力の受注企業との協議。                  ④機構が実施する技術協力、有償資金協力及び無償資金協力の各案件では、日本政府による採択・国際約束締結が必要であることから、主務省である外務省・財務省他、関係省庁と直接対面による協議を日常的に行っている(年間約7,100件)。                  ⑤ボランティア事業については、その開始以来、皇室や国会議員から支援を頂いており、定期的な活動報告(皇室:年間10回程度、ボランティア合計1,200名程度参加。国会議員:年間4回程度、ボランティア合計400名程度参加)の他にも、直接面会の機会が頻繁にある。                  ●特に海外の機関との交流は、関係省庁、JICA本部がある東京圏において行われている。</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の性格上、東京圏になければならないか</p>	<p>・移転を求める「青年海外協力隊事務局」は、ボランティアの選考、派遣中のボランティア管理、帰国後の支援を主な業務にしていることから、必ずしも東京圏である必要はない                  ・ボランティアの募集は全国で行われ、派遣前の訓練は「駒ヶ根」「二本松」の2か所で実施されていることから、むしろ事務局機能と訓練所機能を集約した方が効率的な運営が可能となる</p> <p>●政府開発援助は我が国の外交施策の一翼を担うものであり、政府との緊密な関係のもと、事業を推進する必要がある。                  ●開発途上国政府との協議、国際機関・他援助国との連携協議は、機構事業の効果的な実施において不可欠であり、開発途上国等の国家元首や閣僚、国際機関幹部等の来日機会を捉えた機構役員等との会談・協議や在京大使館との緊密な関係維持が必要。                  ●青年海外協力隊はその設立以来、皇室や国会議員から多大なご支援を賜ってきている。定期的な活動報告(皇室:年間10回程度、ボランティア合計1,200名程度参加。国会議員:年間4回程度、ボランティア合計400名程度参加)の他にも、面会の機会が頻繁にある。                  ●ボランティアの選考においては、多様な職種ごとに分野専門の選考委員による技術面接試験(1回あたり約2週間、受験者数約900名、約80職種、選考委員のべ90名、×年2回)が必要であり、全国からの応募者の利便性に鑑み、東京圏で選考を行っている。応募者にとっての利便性を確保することは能力あるボランティアを確保する上で不可欠。                  ●任期を終えて帰国した全ボランティアは成田空港から都内に移動し、東京本部で帰国後の就職及びボランティア経験の社会還元に関するオリエンテーションを受け、また本部各部署の参加を得て、帰国報告会を行い、その後、居住地に移動する。このような帰国したボランティアの利便性、効率的な支援の実施を考えた場合、東京圏で集約して行うことが望ましい。                  ●帰国後ボランティアの進路・就職支援の観点からも、関係省庁や経済・企業団体を通じた日常的な働き掛けが不可欠であることから、これら機関・団体が集中する東京圏に所在することが必要である。</p>	



検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>効率的な運営            ・駒ヶ根訓練所に併設することで、協力隊員に対する一貫した派遣、フォローの体制が確立できる            ・既存の訓練所施設の活用により、管理費等コスト削減に繋がる            ・駒ヶ根から東京圏及び国内機関への移動は、今後リニア新幹線により時間的なロスが軽減される</p> <p>JICA本部との連携            ・メールや電話での連絡のほか、2027年のリニア中央新幹線の開通後は「品川駅」まで約80分となることから日帰りでの出張も十分可能</p>	<p>●機構業務の実施に関わる人材、企業、NGO等が、以下の通り、東京圏(1都3県)に集積しており、業務実施においてこれら相手方との対面協議が不可欠である。            ①国際協力人材の確保のための人材登録ウェブサイト(パートナー)に登録する国際協力人材9,694名のうち、48%が東京圏居住者。            ②年間コンサルタント契約1,117件のうち89%の契約相手先が東京圏に所在。機構の登録企業2,546社のうち62%が東京圏に所在。            ●国会対応において、参議院ODA特別委員会、自民党対外経済協力特別委員会等への出席に加え、国会議員からの個別照会への対応、国会議決予算である有償資金協力勘定予算にかかる予算・決算審議等への対応等、機構が直接説明責任を果たす必要がある。            ●主務省と独立行政法人の関係に鑑み、密接なコミュニケーションを図ることが効率的な業務運営に不可欠であることに加えて、途上国の要請・ニーズに迅速に応えるために、ODAの政策立案と実施を担う両者は、緊密・一体的な連絡・調整を日常的に行う必要がある。            ●1965年に開始された青年海外協力隊事業の事務局は、当初機構本部と異なる場所に設置されていたが、業務を効果・効率的に実施するために、本部に集約された経緯がある。2008年JICA統合以来、ボランティア事業を含む技術協力、有償資金協力および無償資金協力の3つの事業スキームを有機的に組み合わせ、一体的に運用することで、相乗効果を生み出し、質の高い国際協力を実現することをJICAの組織戦略としている。そのためには、協力隊事務局を含む各スキームを運用する事業部門が一体的に機能することが不可欠であり、同一の本部内に所在することが必要である。            ●常時2,000人規模で世界各国に派遣しているボランティアの安全管理・健康管理に万全を期すことが求められている。ボランティアが活動する世界各国の現場の情報・リソースが集積するJICA本部各部署及び外務省との緊密な連携が不可欠であり、協力隊事務局を本部内に置き、一体的な体制を確保することが必要である。</p>
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<p>・「青年海外協力隊のまち『駒ヶ根市』」が広く発信される            ・駒ヶ根市が進める「大使村構想」(日本の草の根大使である青年海外協力隊員を核にして世界各国の魅力的な文化を駒ヶ根市から発信する構想)の実現にもつながる            ⇒各国大使館との交流、国際会議の開催、文化交流・国際交流を進めるとともに、世界の文化を発信する拠点施設を整備するもので、交流人口増、雇用増(ボランティアOBの活用)を目指している            ・JICA業務の委託先である事業者等(例:JOCA 青年海外協力協会)の職員の移住も想定される            ・出張で駒ヶ根を訪れるビジネス客の増加による消費効果 20千円/日(リニア開業に伴う経済波及効果参照)            ・その他効果(住宅建設や不動産賃貸への効果)            ・職員移住による地域への消費効果 1.2億円/年            (移住者100名(家族は含まない)、年間消費額1,175千円で計算(総務省家計調査(H26年度年報)参考))</p>	<p>●大使村構想が目指す世界の文化の発信については、既に駒ヶ根青年海外協力隊訓練所が駒ヶ根市と幅広い事業において連携しており、今後も訓練所のリソース(JICA職員、事業支援要員等)を活用して、参画・貢献を行っていくことが可能。訓練所と地元自治体との連携に関する主な事例は以下のとおり。            ・教職員初任者研修(下伊那地区)、高校教師10年次研修(全県): 国際協力、国際理解教育等に関する研修プログラムを駒ヶ根訓練所が担当            ・駒ヶ根市地方創生推進会議: 訓練所長が委員として参加            ・クロスカルチャーデーin Komagane(年4回): 研修員、訓練生、語学講師が参加            ・みなこいワールドフェスタ(毎年10月開催、近隣市町村による国際交流ウィーク): 訓練生等が開催を支援</p> <p>●駒ヶ根訓練所は長野県における草の根技術協力事業、青年研修を所掌しており、長野県及び県内自治体他と協力して、事業を実施している。駒ヶ根市での実施例は以下のとおり。            ・草の根技術協力(地域活性化枠):「安心・安全な出産のための母子保健改善事業」(国:ネパール、提案自治体:駒ヶ根市、実施団体:ネパール交流市民の会)            ・青年研修:(国:モンゴル、コース名:地域における中小企業振興、実施団体:駒ヶ根青年会議所)            ●仮に協力隊事務局の一部機能を駒ヶ根市に移転したとしても、在京外交官や帰国後ボランティアが同市を訪問することには必ずしもつながらないと考えられるため、同市の「大使村構想」につき、より詳細な情報提供を頂ければ、今後JICAとしての協力可能性を検討可能。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p>施設確保・組織運営の工夫 (用地)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存訓練所(土地及び施設)を活用することで、移転コストの削減が可能</li> <li>・用地が必要な場合は、駒ヶ根市が無償貸与(公共インフラ)</li> <li>・必要な公共インフラ(道路、上下水道など)の整備は駒ヶ根市が対応</li> </ul> <p>職員の生活環境・住環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者と協力して情報を提供</li> <li>・駒ヶ根市では地域の不動産事業者等と「田舎暮らし推進協議会」を組織し移住者の要望に応じた情報提供を実施(土地、戸建て、マンション・アパート探し、集合住宅の開発などの全面的な協力が可能)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青年海外協力隊事務局が駒ヶ根市に移転した場合、JICA本部やJICA二本松青年海外協力隊訓練所、東京圏にある府省・関係者等との意思疎通・合意形成に必要な連絡調整・出張等の事務調整コストに係る追加的な予算手当が必要。</li> <li>●既存のJICA駒ヶ根訓練所施設は、現在余スペースがないことから、既存施設内に事務局機能を移転することは難しい。また、JICA駒ヶ根訓練所の敷地(61,967㎡)のうち、現在の訓練所施設(13,286㎡)以外の土地は山林であり、急斜面も多いことから、新たに開墾し、事務所施設を建設することは容易ではなく、検討が必要。</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2027年のリニア中央新幹線開通により、当地域は日本の地理的中心となる(参考:リニア長野県駅から「品川駅」まで約45分、「名古屋駅」まで約27分)</li> </ul>	

提案の概要	御嶽山噴火災害を踏まえ地震・火山防災ユニットの一部を木曾町へ移転(火山研究に関する部分)
検討対象機関の概要	<p>■地震・火山防災研究ユニット(火山研究に関する部分)</p> <p>1. 職員数 常勤職員数(研究職):10名、常勤職員数(事務職):1名、非常勤職員(研究職):0名、非常勤職員(事務職):0名、非常勤職員(研究補助):1名(平成27年7月1日現在)。 ※他に所全体のマネージメントを行う人員が関係する。</p> <p>2. 必要な施設等 【占有フロア面積】 現在の占有床面積18,836㎡の内数</p> <p>【必要施設】 スーパーコンピュータ、データセンター。データセンター等を導入するにあたって耐震性能に優れ、環境負荷の少ない建物も必要となる。また、災害時においても継続的にデータセンターの運用を可能とする上で必要と想定される規模の自家発電設備。大容量のデータを常時安定的に通信する上で、高速で冗長性の高いネットワーク環境。</p> <p>3. 研究実績等 【研究実績】 ・地震・火山活動の高精度観測研究と予測技術開発 地震・火山噴火の発生メカニズム解明に関する研究を進展させるため、観測網の維持・更新等を図るとともに、観測データを共有する仕組みを構築・提供している。</p> <p>【事業規模】 運営費交付金の内数</p> <p>【共同研究・連携機関】 気象庁、気象研究所、宇宙航空研究開発機構、東京工業大学、北海道大学、九州大学、京都大学防災研究所、他</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p><b>優れた研究環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>御嶽山の山麓に位置する木曾町は、多くの山林に囲まれた落ち着いた雰囲気、さらには研究所の立地に不可欠な情報インフラも整備された、研究に適した環境を備えている</li> <li>平成26年9月に発生した御嶽山の水蒸気噴火により、他の火山にも共通する火山予知及び防災・減災に向けての課題が明らかになり、それらの研究を行う環境として御嶽山麓は最適と言える</li> </ul> <p><b>研究機関・研究者等との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>御嶽山については、従来から名古屋大学大学院地震火山研究センターによる火山観測の研究が行われており、効果的な連携が可能であると考えられる</li> <li>2027年のリニア中央新幹線開通により、「品川駅」まで約130分、「名古屋駅」まで約90分となり、更に多くの研究機関と積極的な連携が可能となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■防災科学技術研究所は、御嶽山に観測点を設置しておらず、長野県に位置する火山のうち、観測点を設置しているのは浅間山と草津白根山の2火山のみであり、観測機器の新規設置には多額の費用が発生することが懸念される。</li> <li>■御嶽山噴火を受けて、文科省科学技術・学術審議会測地学分科会地震火山部会（平成26年11月）は、「今後の火山観測研究の在り方」として、御嶽山における観測研究体制の強化を提言し、これを受け名古屋大学が観測研究体制の整備を早急に進めているところである。一方、防災科学技術研究所は「火山観測研究全体の方向性において」を実施する中核機関として、国内全火山のデータ流通と公開を実施する等、オールジャパンの視点で全国の火山を監視・研究する必要があるため、特定の火山に特化した研究を行うことは難しい。</li> <li>■火山性地震の観測については、地震グループと連携して行っており、火山グループのみ移転することは困難である。また、社会防災システム研究領域（災害ハザード・リスク情報の創出やその利活用を担当）と一体的に進めてきた研究の実施や分野間の壁を越えて新たな成果の創出が期待できる融合研究の推進が困難となり、研究開発成果の最大化という目標の達成に支障をきたす可能性がある。</li> <li>■日本全国の地域を研究フィールドとして研究活動しており、特に、災害時の調査・対応などにおいて、首都圏に近い現在地にあることは全国へのアクセスの利便性の点で有利と考えられる。</li> <li>■防災科学技術研究所の火山研究者は非常に限られており、現在の火山研究課題はそれぞれ異なる専門分野を持つ研究者が結集しチームを結成して遂行しているため、つくば本所の火山グループからさらに一部を切り離した場合、各研究課題の遂行が立ちいなくなり研究水準を保つことが困難となる。</li> <li>■筑波学園都市にある気象研究所等の火山研究の専門機関と地理的にも密接な連携体制が確保されていることは、迅速かつ効果的な研究の推進や研究能力の確保・向上のためには有利と考えられる。</li> <li>■つくばから移転した場合、研究者の流動性、生活基盤が確立されている点、長年に渡ってつくばに構築されてきた研究環境が失われることを踏まえると、移転先より優れた研究環境を持つ国内外の大学等へ移籍する可能性があり、研究者の流出・研究水準の低下が生じることが危惧される。</li> </ul>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用への確保・向上	<p><b>行政との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度に発生した御嶽山の噴火は、前兆の把握が困難な水蒸気噴火であったことで人的被害が拡大した</li> <li>一方で御嶽山の噴火は水蒸気噴火のみが発生しており、観測に基づき噴火メカニズムが解明され、水蒸気噴火の予測が可能となれば、行政による火山防災施策に資することが可能になる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■防災科学技術研究所は中核機関として、国内全火山のデータ流通と公開を実施する等、オールジャパンの視点で全国の火山を監視・研究する必要があるため、特定の火山に特化した研究を行うことは難しい。</li> <li>■緊急に招集される火山噴火予知連絡会に、防災科学技術研究所はつくばにある産総研等の関係機関と連携しデータの解析・分析結果を迅速に提出・説明することを求められるため、現在地にあることは東京へのアクセスの利便性の点も含め迅速な対応を行う上で重要である。</li> </ul>
地域の産業等への波及効果	<p><b>なぜその地域か</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>長野県では、山岳観光を観光の柱として捉えており、平成26年2月には「山岳高原を活かした世界水準の滞在型観光地づくり」に関する提言を受け、木曾地域を含む3つの地域を重点支援地域として施策を行うものとしている</li> <li>一方で長野県に点在する活火山の存在と噴火災害に対する対策は、長野県が世界水準の山岳観光地を形成し産業として育成していく中で避けては通れない問題であり、当該機関の移転は長野県における観光産業の集積に資するものと考えられる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■県職員や市町村職員をはじめとする自然災害に関する人材育成、及び町村の防災施策等については一定の成果が見込めるものの、防災科学技術の事業形態から鑑みるに地域産業等へ波及効果は限定的であると考えられる。</li> </ul>
運営の効率の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究対象となる火山の近くに立地することで、火山観測に不可欠と思われる現場確認が容易に行えるなど業務の質の向上につながる</li> <li>御嶽山などの火山や、それらの研究を進めている名古屋大学などの研究機関へのアクセスが向上する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■各地に研究領域が点在することとなった場合、人員配置や業務分担の観点から運営の効率化に支障が生じることが懸念される。</li> <li>■「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務大臣決定)に基づき策定した調達等合理化計画等の中で業務の合理化及び経費節減を進めているところであり、その一環として筑波大学等茨城県内7機関と共同調達を実施している。こうした地域や所全体として行うべき取組みが限定的になると、削減目標を達成することが困難になる。</li> <li>■防災科学技術研究所は中核機関として、国内全火山のデータ流通と公開を実施する等、オールジャパンの視点で全国の火山を監視・研究する必要があるため、特定の火山に特化した研究を行うことは難しい。</li> <li>■日本全国の地域を研究フィールドとして研究活動しており、特に、災害時の調査・対応などにおいて、首都圏に近い現在地にあることは全国へのアクセスの利便性の点で有利と考えられる。</li> <li>■緊急に招集される火山噴火予知連絡会に、防災科学技術研究所はつくばにある産総研等の関係機関と連携しデータの解析・分析結果を迅速に提出・説明することを求められるため、現在地にあることは東京へのアクセスの利便性の点も含め迅速な対応を行う上で重要である。</li> <li>■筑波学園都市にある気象研究所等の火山研究の専門機関と地理的にも密接な連携体制が確保されていることは、迅速かつ効果的な研究の推進や研究能力の確保・向上のためには重要なものとなっている。また、移転した場合、交通費用等が現在よりも増加することが危惧される。</li> </ul>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p><b>施設確保・組織運営の工夫</b> (土地・建物) ・木曾町が保有している施設のうち、十分な床面積を有する施設を用意することとしており、一部情報計算機器を除けば多額の追加投資を行うことなく移転が可能 木曾町三岳支所 昭和53年築 鉄筋コンクリート造3階建 1,998㎡ 三岳中学校 昭和47年築 鉄筋コンクリート造3階建 1,731㎡ 平成25年耐震化工事済み</p> <p><b>職員の生活環境・住環境</b> ・木曾町の他、近隣の王滝村においても積極的な意向を示しており、必要な量、機能を有する住居の提供が可能</p>	<p>■研究開発の実施にあたっては、大型耐震実験施設、スーパーコンピュータ、データセンター等は重要な施設であり、これらの移転にあたっては多額の費用が発生することが危惧される。</p> <p>■観測業務を行うためには、大容量のデータを常時安定的に通信する必要がある。このため、現在利用している「つくばWAN」と同程度以上の機能を有する冗長性が高く高速なネットワーク環境の整備は重要な条件である。</p> <p>■災害時においても機能を維持し業務を継続する必要があることから、研究者の居室を含め建物自体には耐震性能を有することや自家発電設備等のバックアップ体制を確保することが重要である。また、設備の故障の際には業者などから迅速な対応を受けることが出来る環境も重要である。</p>
その他特記事項	<p>(質問事項) ※当該機関の移転に必要とされる経費はどの程度かお聞きしたい。(特に情報機器類の移設に関する経費)</p>	<p>■火山グループ全体を切り出す場合は、建築物の移転費用のみでおよそ80億円ほどの費用が発生すると考えられる。加えて、その地域における安定した電力などの供給、ネットワーク環境等インフラの行政的な整備が別途発生すると考えられる。特に、現地は山岳地帯にあたることから衛星回線の新設の検討も必要となる。データの処理を行うセンターが上記に含まれるが、現在は地震グループと共有化されているため、移転した場合、新規で整備することになるため、その整備費用がかかる。加えて、防災科学技術研究所全体としてランニングコストの増加も危惧される。</p> <p>■火山データの流通と公開は、日本全国の火山データを集約・配信する重要な業務である。これを長野県現地で実施するには、データ棟機能及びスタッフ一同を移動させなければならず、そのためのインフラ整備と人材確保の費用がかかることが危惧される。</p> <p>■東京等の国の試験研究機関等を計画的に移転することにより東京の過密緩和を図るとともに、高水準の研究と教育を行うための拠点を形成することを目的に筑波研究学園都市の建設が決まり、それに応じて1968年(昭和43年)10月に最初に移転したのが防災科学技術研究所(旧科学技術庁防災科学技術センター)である。</p> <p>■防災科学技術研究所は、つくば市と防災及び環境保全、学術研究・科学技術及び産業の振興などに関して協定を締結している。</p>

提案の概要	国立健康・栄養研究所の「健康長寿のまち」佐久市への移転
検討対象機関の概要	<p><b>【職員数】</b> 常勤役職員: 39名(うち、役員1、事務職7、研究職31) 非常勤職員: 53名</p> <p><b>【予算】</b> 579百万円</p> <p><b>【施設】</b> &lt;敷地面積&gt; 18,123㎡(国立感染症研究所と共有) &lt;使用フロア面積&gt; 18,917㎡(うち専用部分 4,332㎡、共用部分 14,585㎡)※現在は国有財産の無償貸与 &lt;主な構造・機材&gt; ヒューマンカロリーメーター(2機、約1億7千7百万円)、エックス線撮影装置(1台、約1千3百万円)、体組成解析処理装置(1台、約8百万円)、X線骨密度測定装置(1台、約3千4百万円)、運動フロア(約400㎡)、RI施設(約200㎡)、動物実験施設(約350㎡) ※ヒューマンカロリーメーター(大きさ: 外寸法) Chamber1 Chamber2 たて 3,600mm、よこ2,850mm、高さ2,800mm たて 3,600mm、よこ2,150mm、高さ2,800mm その他付属機器あり</p> <p><b>【研究実績】</b> &lt;主な研究内容&gt; ①日本人の健康寿命延伸に資する身体活動と栄養の相互作用に関する研究 (例) 地域住民を対象とした身体活動の大規模介入研究、身体活動のコホート研究、腸内細菌と肥満のコホート研究 ②日本人の食生活の多様化と健康への影響及び食生活の改善施策に関する研究 (例) 食事摂取基準の活用研究・活用促進、高齢者コホート研究 ③健康食品を対象とした有効性評価及び健康影響評価に関する調査研究 (例) 食品機能成分の実験的研究並びにヒト介入研究、健康食品の安全性評価研究 ④国の公衆衛生施策に寄与する研究者を育成するための関連研究領域の基礎的、独創的及び萌芽的な研究 (例) 国民健康・栄養調査の活用研究 ⑤法律に基づく事業 (例) 国民健康・栄養調査、食品表示の収去試験 &lt;共同・連携等&gt; 東京ガス、順天堂大学、東京大学病院、日本栄養士会、柏市、東京大学、消費者庁、厚生労働省、国民生活センター、国立保健医療科学院、お茶の水女子大学、神奈川県立大学、早稲田大学、女子栄養大学、東京理科大学</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p><b>研究人材の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐久市は首都圏から約70分と近く、現在勤務している研究者も通勤可能</li> <li>・健康・栄養分野の教育・研究を行う新県立大学、その他信州大学、佐久大学看護学部、佐久大学信州短期大学部等の県内大学等や、県内の医療機関等との連携より多様な人材確保が可能</li> </ul> <p><b>優れた研究環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健康長寿のまち」佐久市は、市民の健康意識が高く、運動や食育を通じた健康に関する取組への参加意欲が強い。ため、「人」を対象にした継続研究に適する</li> <li>・自主的な健康づくりの取組を行っている食生活改善推進員、保健指導員などの健康ボランティアとの連携・協力も可能</li> <li>・県研究機関の試験機器、市公共運動施設、医療機関の検査機器等の共同利用等も検討し、優れた研究環境の確保に努める</li> </ul> <p><b>研究機関・研究者等との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記「研究人材の確保」に記載した各機関との連携・協力が可能(過去に本研究所と佐久総合病院の連携実績として「佐久肥満克服プロジェクト」あり)</li> <li>・高齢者や疾患を有する者の健康づくりについて、佐久大学、佐久大学信州短期大学部との連携・協力が可能</li> <li>・佐久市、長野県が本研究所と当該機関、団体との連携について協力する</li> </ul>	<p><b>研究人材の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康・栄養に係る調査・研究については、東京圏に、東京大学、早稲田大学、女子栄養大学等の優良な研究教育機関や全国団体である日本栄養士会等が集積しており、いわば一つの研究クラスターとして活動している。なお、筑波には優良な研究機関である薬用植物資源研究センターもある。こうした研究環境は、他のいかなる地域と比較しても東京圏の方が優位であり、連携や人的交流の実績を考えると、移転した場合、同様の研究能力の確保・向上は期待できないと思われる。</li> <li>・優秀な研究人材の確保については、東京圏(一都三県)には、健康・栄養に関する教育機関が管理栄養士養成課程30校、健康運動指導士養成校19校と多数ある。東京圏の他の優れた研究機関との連携の可能性も高いので、東京の方が確保が容易。特に法定業務である国民健康・栄養調査においてはデータクリーニング(資料整備)の観点から調査データの特性に知識を有する者の確保が必要である。また、生活改善指導等を行う保健師や管理栄養士、健康運動指導士などの資格を有する技術補助員についてはフルタイムではなく勤務時間等を限定した雇用が想定されることから、候補地及びその周辺地域において、多様な働き方のもとで一定以上のスキルを有した人材を現在と同等の勤務条件で確保するのは難しく、研究の実施に支障が生じる。</li> </ul> <p><b>優れた研究環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究環境については、国立国際医療研究センター、国立がん研究センター、国立医薬品食品衛生研究所など他の優れた研究機関との連携の可能性が高いので、東京の方が確保しやすい。</li> <li>・研究資金の確保については、競争的資金の獲得において東京圏の優れた研究機関とより質の高い共同研究が実施が容易な東京圏の方が有利である。</li> </ul> <p><b>研究機関・研究者等との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速かつ効果的連携について近接性は重要であり、多くの健康・栄養に関する東京圏の研究機関との連携が容易である東京圏の方が研究機能を確保・向上していく上で有利である。(具体的実績については検討対象機関の概要を参考されたい。)</li> </ul> <p><b>連携大学院</b></p> <p>国立大学法人お茶の水女子大学、東京農業大学大学院、女子栄養大学大学院、早稲田大学スポーツ科学学術院、東京農工大学、聖徳大学、順天堂大学</p> <p>概要及び研究能力の確保・向上並びに連携大学院に記載の機関以外の主な連携のある研究機関等 国民生活センター、宇宙航空研究開発機構(JAXA)、国立極地研究所、国立保健医療科学院 国立研究開発法人食品産業技術総合研究機構食品総合研究所</p>



検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究成果活用の確保・向上	<p><b>産学官連携をしやすい体制の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県では県次世代ヘルスケア産業協議会を設置、産学官金民連携体制を構築済み</li> <li>・佐久市も「身体活動」や「食」を通じた健康づくりの取組について産官学医連携体制を構築済み(信州大学、佐久大学、佐久大学信州短期大学部との包括連携協定も締結済み)</li> </ul> <p><b>行政との連携確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐久市は「世界最高健康都市構想」を掲げ、また、長野県では健康づくり県民運動「信州ACE(エース)プロジェクト」により身体活動や食を通じた健康づくりの施策に重点的に取り組んでおり、本研究所の身体活動や栄養・食生活に関する研究成果を市や県の健康づくり施策にモデルとして反映させやすい素地がある</li> <li>・長野県は、定期的に県民健康栄養調査を実施し、健康づくり施策を評価する体制を整備していることから、研究成果等の国政策への円滑な反映も期待できる</li> </ul>	<p><b>産学官連携をしやすい体制の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携については、東京圏の健康・栄養に関する研究機関との連携が確保しやすい東京圏の方が有利である。(具体的実績については検討対象機関の概要を参考されたい。)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業との共同研究等が所要時間からみて容易に実施しうるとは言いえない場所もあり、長野県下の北陸新幹線沿線の健康産業関連企業の集積状況は承知していないが、長野県下の企業と一定数の共同研究を将来にわたって実施しつづけることが可能かどうか懸念がある。</li> </ul> <p><b>行政との連携確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政との連携確保については、特別用途食品の表示等に関して、消費者庁への業務協力を実施しており、また、国立健康・栄養研究所は健康増進法に基づき厚生労働省が行うこととされている国民健康・栄養調査を実施するなど、行政機関との連絡調整を密に行う必要がある。このため、東京において活動することが、当該業務の迅速かつ機動的な実施を可能とし、効果的に政策に反映でき得る。</li> </ul>
地域の産業等への波及効果	<p><b>なぜその地域か</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前述のとおり、健康づくりに対する佐久市の意識は高く、研究への市民・行政・民間団体の積極的な参加・連携が期待できるほか、その後の検証を継続的・効果的に行うことが可能であり、研究にとって最適地である</li> <li>・また、社会環境の変化が健康に与える影響も表れている地域でもあり、身体活動や食生活等の生活習慣全体の改善に向けた実証研究にも適するといえる</li> </ul> <p><b>地域産業のポテンシャル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市が企業と連携して取り組みを行っている、歩行を通じた健康づくり「足育」や、前述の「食」を通じた健康づくりの取組に対して、本研究所から科学的見地による助言等を得られれば、健康づくり関連産業の更なる振興が期待できる</li> <li>・また市では、CCRC構想の検討を進めているが、本研究所との連携によりCCRC移住者に対する「身体活動」や「食」に関する助言等を行うことで、CCRCの「健康長寿」の魅力を高め、東京圏等から同地域への移住の一層推進が図られることを期待</li> </ul>	<p><b>なぜその地域か</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「信州ACEプロジェクト」や「健康長寿による人口減少の克服」の事業が、新たな地域振興のモデルになる可能性はあるが、提案書を拝見する範囲では、期待されている役割が主として助言ということであれば、施設を移転しなくとも当該テーマに係る地元自治体や研究機関等との提携によって目的は達成し得ると考えている。</li> </ul> <p><b>地域産業のポテンシャル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・すでにこれまでに、長野県の健康づくりへの助言や地域医療機関との共同研究の実績がある。(長野県運動ガイドの作成の助言、佐久総合病院でのコホート研究)</li> <li>・関連産業の振興を促すか否かについては、詳細な検討が必要である。</li> </ul>
運営の効率の確保	<p><b>効率的な運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐久市は交通の結節点として他地域に比べ高い優位性を有する</li> <li>・厚生労働省や研究者が所属する各大学の所在する東京圏はもとより、本研究所本部のある大阪へのアクセスにおいて支障はないと考える</li> </ul>	<p><b>効率的な運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部が大阪に所在することから、本部との連携を効率的かつ円滑に行うためには、東京と比較して不利である。</li> </ul>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p><b>施設確保・組織運営の工夫</b>  ・移転予定地の北陸新幹線佐久平駅の近接地、家畜改良センター茨城牧場長野支場のいずれにおいても、現庁舎と同規模の敷地面積の確保を計画している(誘致予定地については、佐久平駅の近接地を第一に考えるが、費用負担における検討の状況によっては、県有地である茨城牧場長野支場の貸与を前提に調整することも考えられる)</p> <p><b>組織・費用の増大抑止</b>  ・行政や関係機関との連携により施設・設備の共用可能なものもあると考えられることから、施設・設備更新不要による費用増大の抑止を期待</p> <p><b>職員の生活環境・住環境の確保</b>  ・移転予定地となる佐久平駅周辺は、大型小売店等の商業施設、公園緑地等の公共施設や浅間総合病院等の生活基盤が充実しており、生活の利便性は高い  ・同地域には、十分な量の民間賃貸住宅もあり、北陸新幹線佐久平駅も近いことから、首都圏からの通勤も十分可能</p>	<p><b>施設確保・組織運営の工夫</b>  ・最小限の事業費はもとより、研究員の人件費の確保も難しくなりつつあるなど、法人の財政状況が厳しい中で、移転に伴う施設・設備整備等の費用、移転後の運営費について、法人に新たな財政負担が生じる場合には、法人全体としての機能の顕著な低下を招来し、中長期計画の達成が著しく困難となる。なお、現在、国立健康・栄養研究所は国有財産の無償貸与をうけている。</p> <p><b>組織・費用の増大抑止</b>  ・施設・設備を共用した場合、研究に必ずしも使用できるとはかぎらないことから個々に具体的な検討が必要である。</p> <p><b>職員の生活環境・住環境の確保</b>  ・生活の利便性は「教育・文化環境」や「福祉・医療体制」、「交通の便」などの複合的な要因によるものであり、そういった内容についてより詳細にご説明頂きたい。</p>
その他特記事項	<p><b>本研究所の誘致を希望する佐久市の意向</b>  地方創生の観点から、研究所が地域の健康づくりへの助言、参画を通じて支援することで、次のとおり健康長寿による人口減少克服を図ることを、移転の効果として期待するものである  健康長寿による、①地域経済の自立の確保 ②出産・子育ての支援 ③新たな人の流れの創出</p>	<p><b>本研究所の誘致を希望する佐久市の意向</b>  ・移転の有無にかかわらず、これまで同様自治体の健康づくりに可能な範囲でご協力していく。</p>

提案の概要	薬用植物資源研究センター筑波研究部を信州大学農学部のある伊那市に移転
検討対象機関の概要	<p>【職員数】 常勤職員:12名(うち、事務職3、研究職6、技術専門員(圃場担当3)) 非常勤職員:14名</p> <p>【予算】 136百万円(人件費除く。)</p> <p>【施設】 &lt;敷地面積&gt;45,813㎡(うち圃場:約10,000㎡) &lt;占有フロア面積&gt;4,674㎡※現在は法人所有 &lt;主な構造・機材&gt;核磁気共鳴装置(NMR)、ハイブリッド電場式FT-MSシステム、化合物ライブラリー保管システム、遺伝子解析システム、走査電子顕微鏡システム</p> <p>【研究実績】 &lt;主な研究内容&gt; ① 薬用植物等の戦略的確保、資源化、生産技術開発及び品質・安全性評価に関する基盤的研究 (例)薬用植物、生薬の持続的生産を目指した新品種育成および新規栽培技術の開発並びにこれらの技術移転の基礎構築に関する研究 ② 薬用植物等種苗供給システムの確立とその高度利用(バイオナーサリー)及び薬用植物等遺伝子資源の整備・活用に関する応用研究 (例)安心・安全・高品質な漢方生薬原料の持続的利用を指向した薬用植物バイオナーサリーの構築とブランド生薬の開発に関する研究 ③ 上記①により得られた情報を発信するとともに、必要な技術を提供することによる、国内における薬用植物等の栽培を支援 (例)薬用植物栽培並びに関連産業振興を指向した薬用植物総合データベースの拡充と情報整備に関する研究 ④ 薬用植物の遺伝子資源等に関する情報を発信し、薬用植物等をシードとした創薬を支援 (例)植物リスト、種子交換目録及び薬用植物栽培指針の作成 ⑤ その他 (例)・つくばライフサイエンス推進協議会(農業生物資源研究所、アステラス製薬株式会社、エーザイ株式会社ほか20機関及びつくば市)において、薬用植物資源の相互使用に関する協定を結んでいる。 ・農林水産省委託プロジェクト(農研機構中央農業総合センターとりまとめ)課題「多収阻害要因の診断法及び対策技術の開発」における分担課題「薬用作物栽培における雑草管理の安定化と軽労化」 ・経済産業省プロジェクト「閉鎖型植物生産施設に適した有用物質生産基盤植物の開発(H18-22)」 ・厚生労働科学研究「次世代バイオテクノロジー技術応用食品等の安全性確保に関する研究(研究代表者:国立衛研 近藤一成)」への研究協力 ・二者共同研究「養液栽培法によるペルペリン低含量黄連の生産システム実用化の実証的研究」 ・つくば特区「つくば生物医学資源横断検索システム つくばライフサイエンス推進協議会情報構築WG」</p> <p>&lt;その他&gt; ・筑波大学協働大学院 &lt;共同・連携等&gt; つくばライフサイエンス推進協議会(農業生物資源研究所、アステラス製薬株式会社、エーザイ株式会社ほか20機関及びつくば市) 農研機構中央農業総合センター、産業総合技術研究所、株式会社ソムラ、理化学研究所バイオリソースセンター、筑波大学医学医療系、筑波大学北アフリカセンター、筑波大学生命科学動物資源センター、筑波大学システム情報系、片倉チッカリン株式会社</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p><b>産学官連携をしやすい体制の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記「伊那谷アグリイノベーション機構」、「信州機能性食品開発研究会」の他、「信州産学官連携機構」により産学官連携体制を確保している</li> <li>・信州大学農学部と薬用植物の増殖、栽培、育種に関して、技術協力等を行うことにより、産学官連携による新しい技術開発と新品種のスピーディな普及が図られる</li> </ul> <p><b>行政との連携確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでも伊那市において目的に応じた産学官連携の体制を確保してきており、今回も対応可能と考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優秀な人材の確保については、筑波は東京に近く、また、筑波には優良な教育機関及び研究機関が多数存在することから、優秀な人材の確保が可能である。また、東京及び筑波における他の優れた研究機関との連携の可能性も高いので、筑波の方が優秀な人材を勧誘することが容易である。更に、筑波は成田に近く、また、宿泊施設等外国人向けのインフラが既に整備されていることから、外国人研究者及び研修生の受入も容易である。</li> <li>・研究環境については、筑波と大きく異なる栽培環境（気候、気温、地質）の下で、例えば、降雨、降雪による植物の損傷など、現在栽培している植物が従来どおり生育せず研究・資源の保存研究が実施困難になる、仮に生育が可能でも新たな栽培技術を開発や移植が困難な樹木の新たな育成に数年単位の期間を要するなど一定期間研究機能が麻痺する等の支障が生じるので、移転は困難である。特に、誘致先の面積が筑波の現有面積と比較して著しく狭隘であり、現在の機能を維持できない。なお、当センターで策定している薬用植物栽培指針は、筑波の栽培環境を前提としており、同一の栽培環境の下で継続的にデータを収集・分析し、指針に反映させる必要がある</li> <li>・研究機関等との迅速かつ効率的な研究の実施については、東京及び筑波の研究機関との間で生物資源の利用、共同研究の実施の連携が容易であることから、筑波の方が有利である。（具体的実績については検討対象機関の概要を参考されたい。）</li> </ul> <p>長野県からの提案では、信州大学農学部との技術協力のご提案があるが、薬用植物は医薬品として使用するため、農学的観点からの栽培だけでは目的を果たせず、収穫された生薬類の評価にあたっては、薬学的知識が必要不可欠である。現在、東京近辺の薬学系大学との強い連携がある。長野県には薬学系大学が存在しないため、移転した場合、同様の研究能力の確保・向上は図れなくなる。</p>
研究成果活用の確保・向上	<p><b>産学官連携をしやすい体制の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記「伊那谷アグリイノベーション機構」、「信州機能性食品開発研究会」の他、「信州産学官連携機構」により産学官連携体制を確保している</li> <li>・信州大学農学部と薬用植物の増殖、栽培、育種に関して、技術協力等を行うことにより、産学官連携による新しい技術開発と新品種のスピーディな普及が図られる</li> </ul> <p><b>行政との連携確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでも伊那市において目的に応じた産学官連携の体制を確保してきており、今回も対応可能と考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産学官連携については、研究及び生物資源の利用について東京や筑波の研究機関との連携が確保しやすい筑波の方が有利である。（具体的実績については検討対象機関の概要を参考されたい。）</li> <li>・行政との連携確保については、厚労省（麻薬植物関係の講習）、農水省（首都圏で開催される農業指導員研修）等との連携を密にする必要があるため、東京に近い筑波が有利である。</li> <li>・薬用植物の栽培指導、麻薬植物関係の講習等で全国展開をし、海外研究者との研究交流をするには、東京や成田に近い筑波の方が有利である。</li> </ul> <p>筑波研究部での薬用植物に関する研究は、あくまでも医薬品としての生薬及び医薬品原料としての薬用植物に関する研究を行っており、すでに現在、近隣の製薬企業等と連携した研究業務を実施している。しかし、長野県提案の連携は、機能性食品関連の連携体制であり、移転した場合、同様の研究成果の活用の確保・向上は図れなくなる。</p> <p>漢方薬等の医薬品原料生薬の確保は国家的緊急の課題であり、移転により、地の利を生かした連携が壊れてしまうと、漢方薬等の医薬品原料生薬の確保に資する研究能力の大幅な低下が懸念される。</p>
地域の産業等への波及効果	<p><b>なぜその地域か</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬用作物栽培で全国トップクラスである長野県において、伊那市内及び周辺地域には、生薬を用いた薬用酒の医薬品製造販売業者や、寒天製品や健康茶の医薬品製造販売業者があり、生薬関連製品の開発に熱心な地域といえる</li> </ul> <p><b>地域産業のポテンシャル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業の関心は、信州古来の自然薬草植物の活用であり、本地域の恵まれた自然環境を踏まえ、地域の学術機関が連携して自然薬草に関して科学的根拠の裏付け・栽培技術の開発展開を図る（将来的には生薬を用いた商品開発、生薬関連の新産業の創出も期待できる）</li> <li>・研究が進み、産業化が図られれば、遊休農地を有効活用する栽培農家の増加も見込まれる</li> </ul>	<p>提案書を拝見する範囲では、施設を移転しなくとも当該テーマに係る地元研究機関との提携によって目的は達成し得ると考えている。</p> <p>県の提案書では、長野県で栽培可能な薬用植物の活用が中心である。しかし、筑波研究部で対象にしている植物は国内外の貴重な薬用植物資源であり、それらを維持管理するための施設及びノウハウがある。移転により、現在の施設、栽培環境を生かしたノウハウが活用できなくなると、これまで長年にわたって維持管理してきた貴重な国内外の薬用植物資源の大幅な消失が懸念される。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
運営の効率の確保	<p><b>効率的な運営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>薬用植物資源研究センターの誘致場所(圃場含む)と、研究協力を想定する信州大学農学部は近隣地であり、円滑な業務実施は大いに期待できる</li> <li>伊那市の農林部との連携業務が多数あり、強いネットワーク体制が整っている</li> <li>平成27年度のリニア中央新幹線の開業により、東京や大阪本部(医薬基盤研究所)へのアクセスの飛躍的に向上する</li> <li>また、信州まつもと空港から「新千歳空港」まで約90分、「福岡空港」まで約100分と他の研究部との連携にも大きな支障は生じない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>名寄支所及び種子島支所双方との連携及び栽培環境(気候、気温、地質)に対応した棲み分けを効率的かつ円滑に行うには、筑波の方が有利である。</li> <li>現在、霊長類医学科学研究センターと総務部門を共有しており、移転により部門新設及び増員が必要。研究遂行には研究員の3-5倍程度の数の、高度な知識・技術を有する研究補助員やポストドク研究員が必要不可欠で、長野県提案の信州大学農学部からの研究協力のみでは、対応が困難と思われる。従事している非常勤職員を同時に移転することは不可能であり、また、現地で雇用するとした場合には、現在のような高度な技術を持つ職員の確保が難しく、内部で教育する場合には研究が著しく遅延し、これまでの運営効率性・効果が損なわれる可能性がある。</li> </ul>
条件整備	<p><b>施設確保・組織運営の工夫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>建物用地は市有地を有償譲渡(3,468m<sup>2</sup>:約50百万円～31,599m<sup>2</sup>:約439百万円)</li> <li>薬用植物の栽培適地となり得る農地は、必要な条件等が判明後、伊那市内の農地56.3km<sup>2</sup>(8%)内から選定等を行う</li> </ul> <p><b>職員の生活環境・住環境の確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員住宅等の提供が可能なほか、住宅探し等にも協力(上記市有地の近隣には100件以上の民間賃貸住宅が有り、市街地に近く生活上利便性が高い)</li> </ul>	<p>最小限の事業費はもとより、研究員の人件費の確保も難しくなりつつあるなど、法人の財政状況が厳しい中で、移転に伴う施設・設備整備等の費用、移転後の運営費について、法人に新たな財政負担が生じる場合には、法人全体としての機能の低下を招き、中長期計画の達成が著しく困難になる。なお、BSL(バイオセーフティーレベル)2施設(感染症に有効な薬用植物の研究)及び麻薬関係圃場を整備することについて近隣住民等への説明が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ハイブリッド電場式FT-MSシステム、核磁気共鳴装置(NMR)、化合物ライブラリー保管システムは、現在の主要プロジェクトである薬用植物スクリーニングプロジェクトにおいて欠かせない大型機器であり、移設・設置にかかる時間を考慮すると進行中のプロジェクトを全て停止する必要があり、研究上極めて大きな影響が生じてしまうため困難である。</li> </ul>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>2027年のリニア中央新幹線開通により、当地域は日本の地理的中心となる(参考:リニア長野県駅から「品川駅」まで約45分、「名古屋駅」まで約27分)</li> </ul>	<p>1) 筑波から他の地方への移転は、次の理由により困難である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 大半の薬木が移植不能、結果貴重な資源を失うこととなる。特に外国産のものについては現在生物多様性条約により、新たな種苗の導入が極めて困難。また、移植しても異なる気象条件、土壌で現在と同じ品質の植物を育成することは出来ないため、当センターにとって大きな研究の後退を招くこととなる。</li> <li>② その準備期間も含め、移転完了後数年までの間は、現在行っている優良種苗の提供が出来なくなる。また、漢方製剤等の医薬品原料として使用される原料生薬の8割が海外からの輸入に依存している現状において、今後日本における原料生薬の安定的確保を図るうえで薬用植物の国内栽培は喫緊の課題である。しかし移転による各種事業の停滞は国内栽培化を推進するために当センターで取り組んでいる研究計画及び栽培計画の変更・廃止並びに全国的に連携協定を締結し、自治体向けに行っている種苗提供事業を停止せざるを得ない状況に直結する。この結果、将来的に原料輸入が困難になった場合の迅速な対応に支障を来すことが容易に予想され、日本固有の医学大系である漢方医学に使用される漢方製剤の生薬原料の安定供給が図れなくなる可能性が大である。</li> <li>③ 当センターは、国立衛生試験所(現国立医薬品食品衛生研究所)時代に、各々の立地条件に即した役割を持ちつつ連携して薬用植物の研究業務を行うことを目的として、北海道、種子島、伊豆、和歌山及び筑波(前春日部)の5場が設置され、その後の行政の効率化による一部の廃止などに伴い、現在の3研究部に集約されたものであるが、筑波研究部の移転は、北海道(寒冷地植物)、種子島(熱帯、亜熱帯性植物)、筑波(温帯植物)を拠点として、国内のあらゆる地域の薬用植物について研究を行うという当初の目的に大きな影響を及ぼすものである。特に筑波研究部は、閉鎖した伊豆、和歌山の植物資源及び栽培研究を引き継いでおり、筑波から遠く離れた地域への移転により3研究部の立地条件の整合性が取れなくなるものである。</li> </ol> <p>2) センターの機能の一部を移転することについては、そもそも一部移転では効率的な研究運用が出来ないため、分割は不可能。</p>

(独) 農業・食品産業技術総合研究機構

提案者: 長野県

提案の概要	果樹研究所本所の千曲市への一部移転(「品種育成・病害虫研究領域」・「栽培・流通利用研究領域」の一部移転により「アンズ・モモ等核果類研究領域」を新設)
検討対象機関の概要	<p>【機関名】 農業・食品産業技術総合研究機構 果樹研究所(核果類研究) (茨城県つくば市)</p> <p>【職員数】 常勤職員 35名(研究職 30名、技術専門職 5名)、ほか事務職 25名(研究所全体で共通) (※ 研究職30名中、3名はモモ、ウメなどの育種専任だが、他27名は他樹種も担当) 非常勤職員 37名(研究系 29名、事務系 5名、技術系 3名)</p> <p>【現在施設】 占有フロア延べ面積: 24,800㎡、建物の構造:RC(鉄筋コンクリート構造)、S(鉄骨構造) 必要圃場面積: 16ha(茨城県つくば市、かすみがうら市)</p> <p>【必要機材】 《実験機器》 DNAシーケンサー、ICP-質量分析計、高速液体クロマトグラフィー、ガスクロマトグラフィー、動物実験用飼育装置、電子顕微鏡、遠心分離機、分光光度計、PCR装置、真空濃縮装置、オートクレーブ、クリーンベンチ等 《圃場管理用機械》 土壤滅菌器、スピードスプレーヤー、トラクター、バックホー、草刈り機、高所作業台車、運搬車 等</p> <p>【研究実績】 《主な研究》 ・弱熱耐性果樹の白紋羽病温水治療を達成する体系化技術の開発 ・ウメ輪紋ウイルスの早期根絶を支援する感染拡大リスク回避技術の構築 ・輸出入植物検疫処理の円滑化等に資する新たなくん蒸技術の確立 ・モモせん孔細菌病の多発生産地における効果的な防除技術の開発 《共同研究、連携先》 大学:法政大学、東京農業大学、広島大学、 公立機関:長崎県、千葉県、山形県、岡山県、長野県、東京都、愛知県、山口県、愛媛県、大分県、新潟県、和歌山県、福島県 国立研究開発法人:農業生物資源研究所、農業環境技術研究所、農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)のうち中央農業総合研究センター及び食品総合研究所 民間会社:片倉コープアグリ(株)</p> <p>【その他】 ・核果類研究のうち栽培技術や病害虫防除に関する研究は、ニホンナシやクリを対象とした研究とあわせて実施。 ・核果類を含めた果樹全般について、ゲノム研究、遺伝資源研究等の基盤的研究との緊密な連携の下で、従来の手法では育成できない複合病害虫抵抗性品種等の画期的品種の育成を実施。 ・普及性の高い品種を育成するため、同一条件において、少なくとも10年から20年間にわたって果実品質や生育特性を正確に把握。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p><b>優れた研究環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県は核果類の生産が盛んな地域であり、新たに研究拠点を設けることで、研究の更なる進展が期待できる(モモ・ウメの栽培面積は全国第3位)</li> <li>・候補地は晴れの日が多く、核果類の栽培に好適な気象条件の地帯であり、研究拠点の設置には適地である</li> </ul> <p><b>研究機関・研究者等との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千曲市特産のアンズについては、果肉等に含まれる成分にアルツハイマー型認知症の原因物質の形成を阻害する効果がある、との研究成果がある</li> <li>・この研究により、日本人の健康寿命が飛躍的に延びる可能性もあり、信州大学農学部等の共同研究が期待される</li> </ul>	<p>(優秀な研究人材・優れた研究環境の確保) (研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・果樹研究所(核果類研究)は、我が国のモモやウメに関する研究の全国の拠点として、育種、栽培、病虫害防除等に関する研究を行っている。このうち栽培や病虫害防除に関する研究は、ニホンナシやクリとあわせて実施していることから、核果類だけ切り分けることは困難。また、核果類の育種を果樹研究所本所で実施するゲノム研究や遺伝資源研究等の基盤的研究から切り分けられることになれば、DNAマーカーの開発や利用が遅延し、低温要求性の低いモモなど生産現場からの要望が強い画期的品種の育成が大幅に遅延。なお、アンズについては、核果類の中でも全国的に生産規模が小さく、生産地域も限定されていることから育種をはじめ国として重点的に研究する対象品目としていない。</li> <li>・果樹は生長して結実するまで長い期間を要するため、現在つくばで育成中の品種についても、今後同一条件において、少なくとも15~20年間にわたり果実品質と生育特性などの安定性を確認していく必要。仮に移転に伴い新たに研究を開始する場合は、長期にわたり成果の出ない期間が発生。</li> <li>・農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)は、平成28年度より、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び種苗管理センターと統合する予定で、この統合により、農業生物資源研究所のゲノム研究部門や遺伝資源部門、農業環境技術研究所の温暖化研究部門や土壌環境研究部門との円滑な連携により育種を含めた核果類全般の研究を飛躍的に発展させていくこととしているが、移転することとなれば、このような対応が困難となる。</li> </ul>
研究成果活用の確保・向上	<p><b>産学官連携をしやすい体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千曲市では県内大学と「産学官連携パートナーシップ」協定を締結して、工業振興と産業の発展及び人材育成を進めている 平成24年4月 清泉女学院大学・同短期大学 平成25年2月 信州大学工学部</li> <li>・千曲市内でアンズ加工を行う「横島物産㈱」「森食品工業㈱」では自社農園を保有して添加物を使用しない手づくり商品の開発や栄養成分分析などを行っている</li> <li>・アンズに関する研究が進めば品質向上などにもつながることから、研究への協力は惜しまないとしている</li> </ul>	<p>(産学官連携)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・従来より研究成果は、主産地(平成26年産モモの収穫量1位:山梨県、2位:福島県、3位:長野県、4位:和歌山県、5位:山形県、6位:岡山県)を中心に全国で活用。</li> <li>・アンズは、生産地が長野県と青森県に限定されること(両県で全国の生産量の98%を生産(平成24年度特産果樹生産動態等調査))に加えて、全国的に生産規模が小さいこと(生産量は、モモの約1/100、ウメの約1/50)から、成果の活用・普及は小さく限定的。果樹研究所(核果類研究)では、国の研究機関として限られた研究資源の下で効率的・効果的に研究を進めるため、成果の広範な普及や果樹産業への多大な貢献が見込まれるモモやウメの研究に重点化している。</li> </ul>
地域の産業等への波及効果	<p><b>なぜその地域か</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本一のアンズの産地であることから、長野県果樹試験場や生産者との連携により、アンズ加工工場の一層の集積が図られる</li> </ul> <p><b>地域産業のポテンシャル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千曲市ではアンズを核とした農商工連携による6次産業化を進めている</li> <li>・千曲市の第2次産業は産業全体において雇用吸収力が高く、集積の見られる「飲料・食品」を中心とした一層の製造業の成長と産業間の取引・連携を促進することで雇用力が高まる</li> </ul>	<p>(地域産業のポテンシャル向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移転した場合、千曲市のアンズ産業の発展に一定の波及効果が期待できる。ただし、核果類の育種を果樹研究所本所で実施するゲノム研究や遺伝資源研究等の基礎的研究から切り分けられることになれば、DNAマーカーの開発や利用が遅延し、低温要求性の低いモモなど全国生産現場からの要望が強い画期的品種の育成が大幅に遅延。</li> </ul>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
運営の効率の確保	<p>・千曲市内には、上信越自動車道と長野自動車道の結節点である更埴JCT・同ICがあり、さらには3セク鉄道(しなの鉄道)を有する稀にみる交通の要衝である</p> <p>・しなの鉄道を利用すると北陸新幹線の上田駅、長野駅へはいずれも20分程度であり、首都圏への交通の利便性は極めて高い</p>	<p>(効率性の確保)</p> <p>・つくばの本所で実施しているゲノム研究や遺伝資源研究、流通関係の研究との緊密な連携(研究の方法、進め方等に関する頻繁な打ち合わせ、研究員が共同して実験や分析を実施等)が必要であるが、移転することにより、このような連携が困難になる。</p> <p>・つくばでは、従前より、農研機構内の各研究所や地域農業研究センター、その支所で類似・重複している業務を統合し、組織のスリム化と業務運営の効率化に取り組んできたところ。さらに、農研機構は、平成28年度より、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び種苗管理センターと統合予定であり、統合によってほ場管理業務の一元化等の効率化を図る予定であるが、移転することにより、運営の効率の確保が困難になる。</p>
条件整備	<p><b>施設確保・組織運営の工夫</b> (土地・建物)</p> <p>・無償貸与(建物は千曲市役所戸倉庁舎として使用しているが、新庁舎を基本設計中であり、平成31年度に移転予定(昭和54年築 鉄筋コンクリート造4階建 4,014㎡)) (ほ場)</p> <p>・千曲市が周辺農地をあっせん(10ha以上)</p> <p><b>職員の生活環境・住環境</b></p> <p>・民間事業者と協力して情報を提供</p> <p>・近傍には戸倉上山田温泉の良質な泉質の温浴施設や天然温泉付きマンションや民間アパートが豊富で、快適な生活環境・住環境が確保されている</p>	<p>(施設確保等)</p> <p>・つくばから成木である試験樹の移植は困難であり、試験樹の新植が必要となる。新植した樹が研究に使用可能となるまで、5~10年必要。</p> <p>・現在使用している施設・機器等と同じ能力の施設機材等が確保される必要があるとともに、土地の取得が必要。特に圃場については、多目的防災網に加えて、実験遂行上必要となる電源設備及び配水管の設置が不可欠であり、相当なコストが必要。</p> <p>・圃場で採取した実験試料を速やかに研究施設に持ち込めるよう、圃場に隣接した研究施設が必要。</p> <p>・我が国植物防疫上の最重要課題となっているウメ輪紋ウイルス(ブラムボックスウイルス)に関する研究を実施する必要があるため、本ウイルスの環境への拡散を確実に防止可能な隔離温室等の施設が必要。</p>
その他特記事項		<p>・第189回通常国会で農研機構等4法人の統合を内容とする「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」が成立したが、衆議院及び参議院において、「農業・食品産業技術総合研究機構の各研究機関等がつくば市に集積していることに鑑み、今般の組織統合の効果をあげるためにも、まち・ひと・しごと創生本部が進める政府機関の地方移転の検討に当たっては慎重に対応すること。」との付帯決議が採択されている。</p>



**(独) 産業技術総合研究所**

提案者:長野県

<p>提案の概要</p>	<p>ナノチューブ実用化研究センターの長野市への移転(ナノチューブ技術に関する信州大と連携した研究環境の整備)</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>【概要】産総研ナノチューブ実用化研究センターでは、民間に技術を橋渡しすることを前提とした、カーボンナノチューブ(CNT)の合成技術、及び分散・複合化などの用途を支える共通基板技術、評価技術を開発している。さらに、高純度単層CNTの大量製造技術開発、単層CNTパイロット製造技術開発、優れた特性を有するCNT複合材料の開発と実用化に向けた研究やつくばイノベーションアリーナ(TIA)での先端部材技術開発を実施。</p> <p>【共同研究や連携】東京に本社機能や研究開発機能がある全国の素材メーカー(日本ゼオン等)との共同研究による連携。TIAでのつくば地域の大学、研究機関、企業等との連携。運営費交付金19,970万円、外部資金(NEDO委託、民間共同研究 等)5,904万円。</p> <p>【必要な施設、設備】 使用設備にはCNT製造設備(合成実証設備、ナノ安全対策用クリーンルーム)、デバイス加工設備、高解像度電子顕微鏡、ナノ安全対策付ドラフト、分光分析装置類、複合材料製造評価設備、ナノ構造評価設備、特殊焼成設備、ナノ加工設備、デバイス製造・プロセス検証設備 等 他 数百点が含まれる。製造設備の運用は安全管理や特殊ガス等の利用での大掛かりな整備が必要。つくばのナノテクプロセッシング施設(75個のナノデバイス製造や解析の設備)等の活用でのつくば地区の複数の装置を組合せて研究を実施。</p> <p>【人員】常勤職員11人(研究職11人、事務職0人)、非常勤職員22人(研究職18人、事務職4人) ※研究ユニットに事務職(常勤)はいないが、事務部門に所属する事務職(常勤)が研究ユニットの支援活動を行っている</p> <p>【占有フロア面積】2541.78平方メートル</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p><b>優秀な研究人材の確保</b> ・信州大学では、長野(工学)キャンパス内に「カーボン科学研究所」を設置し、カーボンナノチューブ技術研究の第一人者である遠藤守信特別特認教授を擁し、最新鋭の研究を行っている</p> <p><b>研究機関・研究者等との連携</b> ・信州大学の長野(工学)キャンパス内には、カーボン科学研究所をはじめカーボンナノチューブ、ナノ技術に関係する多くの研究機関があり(備考欄参照)、地元企業や行政機関との連携体制も図られている</p>	
<p>研究成果活用の確保・向上</p>	<p><b>産学官連携の実績</b> ・信州大学では、文部科学省の革新的イノベーション創出プログラム事業(COI)に採択され、信州大学国際科学イノベーションセンターを拠点に、信州大学、民間企業及び県が連携し、ナノカーボン技術を用いた「造水・水循環システム」の実用化に取り組んでいる(アクア・イノベーション拠点事業)</p> <p><b>産学官連携をしやすい体制</b> ・信州大学長野(工学)キャンパス内には、カーボン科学研究所、国際科学イノベーションセンター、環境エネルギー材料科学研究所等があり、それぞれ地元企業や自治体と連携を図りながら研究成果の実用化に向けた取組を行っている</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域の産業等への波及効果	<p><b>なぜその地域か</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野地域に立地している信州大学長野(工学)キャンパスと、県内全域に集積するものづくり産業との連携実績が多数ある</li> <li>・長野地域は、企業立地促進法基本計画に定める地域別指定集積業種として県内で唯一「ナノテク・高度部材活用産業」が指定されており、ナノテク産業の振興を志向している</li> <li>・長野地域では、信州大学国際科学イノベーションセンターを中核拠点として信州大学や民間企業、県などが連携し、文科省のCOIプログラム「アクア・イノベーション拠点」に取り組んでおり、ナノカーボン技術を用いた「造水・水循環システムクラスター」の形成を目指している</li> <li>・長野地域では東京の大学へ進学する学生が多く、首都圏の大企業等で研究・開発に活躍した後、故郷の長野に帰って来ている高度人材もたくさんいる。県では「プロフェッショナル人材戦略拠点事業」を本年度から実施する予定であり、こうした高度人材の活用も今後期待できる</li> </ul>	<p>カーボンナノチューブ等の産業応用に向け、日本ゼオンと組んで、産総研つくばセンター内に実用化のための実験プラントを稼働させているところである。つくばにおいて、日本ゼオンと一緒に次世代プラントの研究も実施しており、更なる発展を期待する。その意味では、現状の施設を止め移転することにより不具合が生じ、橋渡し機能が失われることが危惧される。加えて、つくば地域での企業研究所や地域企業とのマッチング研究での協議も進行しており、その他にも、マッチング研究での協議が進行している企業、企業研究所が多数存在する中で、移転によるそうした企業への影響も大きい。他方、現状、産総研よりサンプルを提供している長野県の企業は無いため、地域産業への波及効果は薄いと考えられる。</p> <p>(注)日本ゼオンは、産総研技術を採用した工場を本年11月に開所するが、更なるコストダウンや製品品質の向上のため、つくばの実験プラントでの技術的研究が重要であり、空白が生じることへの強い懸念を産総研にも伝えてきている。</p>
運営の効率の確保	<p><b>効率的な運営</b> (関係者との連絡・協議の場所、頻度等の見通しを踏まえた具体的な説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・信州大学(カーボン科学研究所、国際科学イノベーションセンター、環境エネルギー材料科学研究所等)との連絡・協議は、同一敷地内のため随時行うことができる</li> <li>・地元企業や行政との連絡・協議も、長野市ものづくり支援センター5階に産学行(官)交流室があるほか、同一敷地内の国際科学イノベーションセンターにも3階にコミュニケーションスペースがあり、容易に実施できる</li> <li>・県テクノ財団や県工業技術総合センター、県中小企業振興センターが入る建物までは約300m(徒歩3分程度)の至近距離</li> </ul>	<p>現在、カーボンナノチューブの実用化や複合化材料の研究開発に向けた研究は、複数の研究領域を抱える総合研究所の機能において、ナノエレクトロニクス研究部門、安全科学研究部門等つくばの研究ユニットと連携を進めながら継続的な研究を進めている。また、先端材料の安全管理等の設備も含めた大規模なインフラ構築を進め研究を実施している。研究を止める期間が長くなると蓄積された研究設備等の立ち上げや、研究の再現性へも影響があり、実用化に向けた橋渡し研究の維持への影響も大きい。さらに、これまで効果的に進めてきた、つくばでの他のユニット等連携し進めているデバイス開発スピードが低下する事が懸念される。</p>
条件整備	<p><b>施設確保・組織運営の工夫</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長野市ものづくり支援センター内のレンタルラボを9割減免にて貸与</li> </ul> <p><b>組織・費用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を新たに整備する必要はないので、組織・費用は特に増大しない</li> </ul> <p><b>職員の生活環境・住環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利便性の高い長野駅周辺の賃貸物件を斡旋</li> <li>・世帯用の長野市職員住宅も可能な範囲で提供</li> </ul>	<p>研究設備が多く特に先端材料の安全性を考慮した特殊設備の配置や、運用が不可欠なため、長野市ものづくり研究支援センター内のレンタルラボ内での研究展開を条件としての運用は、設備構築や運用で多大なコストがかかり容易ではない。</p>
その他特記事項	<p><b>東京一極集中の是正</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つくば市という研究機関の集積地から長野市へ当該機関が移転することにより、単に研究のみならず地元企業等と連携した実践的な取組が可能となり、こうした取組を通じて世界から企業や研究者が集積し、ナノ・カーボン技術研究・実用化の一大拠点を形成することができれば、東京一極集中の是正に大いに貢献するものと考えられる</li> </ul>	

<p>提案の概要</p>	<p>生命工学領域(臨海副都心センター)の飯田市への移転(移転を通じたバイオ産業拠点の形成)</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p><b>【概要】</b> 生命工学領域(臨海副都心センター)では、バイオインフォマティクス、分子シミュレーション等による創薬支援技術、天然物ライブラリー構築などの研究を行っている。</p> <p><b>【共同研究や連携】</b> 関東圏の主要大学や大手製薬・食品企業と連携を推進している。技術研究組合とは、次世代天然物化学技術研究組合、高機能遺伝子デザイン技術研究組合の2事業を進めている。次世代天然物化学技術研究組合では、大手製薬、食品企業など20社以上と連携し、AMEDプロジェクト「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発(天然化合物及びITを活用した革新的医薬品創出技術)」予算規模5年間約10億円で実施中。高機能遺伝子デザイン技術研究組合では、大手製薬企業、主要大学とMETI・AMEDプロジェクトを年間予算1億円で実施中。技術研究組合においてそれぞれ年間4-5回の運営委員会などの会議が開催されている(トータル10回以上)。10社以上の企業が東京都内から参加しており、各地方から参加する企業も数社ある。</p> <p><b>【必要な施設、設備】</b> 主な施設は、クリーンルーム(約300平方メートル)、ラジオアイソトープ実験施設(約260平方メートル)、施設一体型NMR装置(約1.5億円、約270平方メートル)、施設一体型電子顕微鏡(約2.5億円)、研究排水処理施設(約180平方メートル)があり、いずれも研究に必須である。主な研究室には、NMR、精密質量分析装置、イメージングアナライザー、HPLCなど分析機器類が20台以上、低温室、化合物倉庫、微生物倉庫などが配備されており、通常、複数の装置を組み合わせて用いることが必要である。ランニングコストとして、NMRは年間5000万程度、ラジオアイソトープ施設は年間800万程度のコストが必要である。</p> <p><b>【人員】</b>常勤職員29人(研究職29人、事務職0人)、非常勤職員43人(研究職42人、事務職1人) ※研究ユニットに事務職(常勤)はいないが、事務部門に所属する事務職(常勤)が研究ユニットの支援活動を行っている。</p> <p><b>【占有フロア面積】</b>6632.61平方メートル</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<p><b>優秀な研究人材</b> ・産学官の連携により、地域の農林畜産業、食品産業及び関連産業の活性化を目的として設立された「伊那谷アグリイノベーション推進機構」が設立されている ・同機構には、信州大学農学部のほか、飯田女子短期大学、長野県看護大学、信州豊南短期大学等が関わっており、各大学等から優秀な人材を確保することが可能</p> <p><b>優れた研究環境</b> ・飯田市のインキュベーション施設である飯田市環境技術開発センターの活用や、当地域が進めている知の拠点構想を実現させることにより、研究開発能力は飛躍的に向上</p>	
<p>研究成果活用の確保・向上</p>	<p><b>産学官連携をしやすい体制</b> ・当地域は昔から気候風土を反映した微生物が行う発酵等により種々の発酵製品が作られてきたほか、医療現場等の様々なニーズに応えられる技術力を持っている ・こうした潜在能力を活かし、医療機器等の開発などの健康長寿社会を支える新たな産業の創出を目指し、大学、医師会、歯科医師会などの関連団体と企業との連携による「飯田メディカルバイオクラスター」を設置(平成25年4月)して、産学官連携の拠点として取り組んでいる ・今後はさらに信大農学部が、看護大等との薬学・健康系(天然物化学、中薬、生化学)食糧、環境・生命系等医・農等の産学官連携を進める予定である</p> <p>都内には日本製薬工業協会に加盟する大手製薬企業72社のうちおよそ50社が存在しており、複数社から受託研究を受け、また、共同研究を実施している。その大手製薬会社は特に東京駅周辺の都心に集中しており、臨海副都心センターからは非常にアクセスが良く連携しやすい状況である。創薬基盤技術を活用するためには製薬企業との連携が必須であり、移転した場合、現状の研究水準の維持・向上や、同様の研究成果の活用に繋がる効果は薄いと考えられる。我が国の創薬産業は国際的な競争にさらされており、地の利を活かした創薬支援や企業も含む創薬ネットワークが必要である。移転を行うと、創薬産業に対する支援体制の低下と、国内開発力の低下が懸念される。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域の産業等への波及効果	<p><b>なぜその地域か</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・飯田市は、小さいが多くの産業が集積した多様性を持つ地域であり、国際戦略総合特区「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」に参入(平成26年6月)し、工業製造品出荷額を伸ばしてきている</li> <li>・こうした実績を踏まえれば、飯田メディカルバイオクラスターを中心に地域産業への波及が期待できる</li> </ul> <p><b>地域産業のポテンシャル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・創薬開発部門がこの地で展開され、バイオテクノロジーの芽が育てられれば、新たな展開が開け、地域における健康長寿社会を支える産業集積が加速する</li> <li>・また、当該機関は生命工学領域の中心的存在であることから、筑波、東京、名古屋、京阪を結ぶナレッジリンクの一翼を担うことができ、当地域が進める知の拠点構想における学術研究の中核となることが見込まれ、農業分野、医療・医薬品分野、健康・食品、等への波及効果が期待される</li> </ul>	<p>提案の地域には臨海副都心センターの強みであるバイオインフォマティクス、分子シミュレーション、天然物ライブラリー等による創薬基盤技術を活用できる企業が非常に少ないため、地域産業への波及効果は薄いと考えられる。</p>
運営の効率の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏と中京圏の中間に位置する当地域は、リニア中央新幹線が2027年に開通することにより東京国際空港、中部国際空港へのアクセスが飛躍的に向上する(国際会議の開催も可能となる)</li> <li>・飯田市を含めたこの伊那谷地域は、地質学的に優位性があり、強固な地盤であることから災害に強い、リスクの少ない利点を持つ</li> </ul>	<p>研究遂行には研究員の3~5倍程度の数の、高度な知識・技術を有する研究補助員やポスドク研究員が必要である。従事している非常勤職員や共同研究員を同時に移転することは不可能であり、また、現地で雇用することからは高度な専門性を持つ職員の確保が難しく、内部で教育する場合には研究が著しく遅延することから、これまでの運営効率性・効果が損なわれる可能性がある。さらに臨海副都心センターは新幹線や国内線空港隣接といった地の利のため、国内ほとんどの地域から日帰り来所が可能である。また国際線空港も近く、世界中から著名な研究者を呼ぶことも可能である。移転するとこれらの利便性が失われることになる。</p>
条件整備	<p><b>施設確保・組織運営の工夫</b> (土地・建物)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県所有の空き施設であることから、土地及び建物の無償貸与等を検討</li> </ul> <p><b>職員の生活環境・住環境</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者と協力して情報を提供</li> <li>・街、里、山など多様なライフスタイル実現のため、空き家バンク登録物件の活用なども含め必要な情報を提供</li> </ul>	<p>現在の研究水準を維持するためには、臨海副都心センターで保有しているGMP準拠のクリーンルーム(約300平米)、ラジオアイソトープ実験施設(約260平米)、施設一体型NMR装置(約1.5億円、約270平米)、施設一体型電子顕微鏡(約2.5億円)、研究排水処理施設(約180平米)を設置できる環境が必須である。また国内最大規模の天然物ライブラリーは、技術研究組合に参画している様々な民間企業が試料を提供して作られており、提供企業と利用企業が来所して相互利用可能となっている。すべての企業の了解が無い限り移転させることができない。企業等からの試料提供は継続して行われているため、現在において蓄積ライブラリー数は25万サンプル以上にもなっている(保有数:2015年7月現在 252,184サンプル)。これら膨大な試料の中には温度管理の難しい冷蔵・冷凍保存試料も多く含む。物理的移送の難しさのみならず、代替の効かない貴重なサンプルも多く存在し、輸送によって品質が低下したり使用不能になった場合には社会的な損失となり、日本の創薬スクリーニングに取り返しのつかないダメージを与えるリスクがある。さらに本天然物ライブラリーは国内製薬会社が広く活用しているものであり、新幹線や空港が近く国内各地からアクセス至便な臨海副都心センターでこそ有効に活用しうるものである。</p>
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2027年のリニア中央新幹線開通により、当地域は日本の地理的中心となる(参考:リニア長野県駅から「品川駅」まで約45分、「名古屋駅」まで約27分)</li> </ul>	

<p>提案の概要</p>	<p>高地トレーニングが可能な上市市へ、自衛隊体育学校第2教育課の一部機能を移転又は合宿機能を設置</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>○ 体育の任務等 【任務】 陸上自衛隊、海上自衛隊、航空自衛隊及び機関における体育指導に必要な知識及び技能を修得させること 【主な教育内容】 部隊等における体育指導に必要な基本的及び専門的な知識及び技能を教育</p> <p>○ 職員数:約120名 ○ 学生数(平成26年度実績)</p> <p>4月 :215名(第1教育課 0名、第2教育課215名) 5月 :250名(第1教育課35名、第2教育課215名) 6月 :265名(第1教育課50名、第2教育課215名) 7月～9月 :300名(第1教育課85名、第2教育課215名) 10月～11月:310名(第1教育課95名、第2教育課215名) 12月～ 2月:250名(第1教育課35名、第2教育課215名) 3月 :215名(第1教育課 0名、第2教育課215名)</p> <p>○ 必要な施設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在の庁隊舎占有フロアの面積:10,542平方メートル(別添「体育学校施設」)</li> <li>必要とされる機材や建物の構造:庁隊舎等(建物)として、学校庁隊舎、アーチェリー訓練場、体育館、厩屋、射場</li> <li>必要とされる土地の面積:98,105平方メートル</li> </ul> <p>○ 直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要と直接対面する民間、自治体、関係府省等の範囲や接触頻度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>直接対面による意見交換・協議が不可欠な事務の概要:教育及び研究</li> <li>直接対面する民間、自治体、関係府省等の範囲や接触頻度:             <ul style="list-style-type: none"> <li>◇部外機関として、各スポーツ協会・連盟、大学 等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→接触頻度は、1回/月程度、先方に赴くか、来校してもらっている。</li> </ul> </li> <li>◇関係府省等として、東京都、埼玉県 等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→接触頻度は、1回/月程度、先方に赴いている。</li> </ul> </li> <li>◇自衛隊関係として、陸上・海上・航空・統合幕僚監部(市ヶ谷)、全国各自衛隊部隊 等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>→接触頻度は、1回/週程度、先方に赴くか、来校してもらっている。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>直接対面者の住所は、首都圏に集中している。</li> </ul>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の性格上、東京圏になければならないか</p>	<p>・トレーニングに必要な施設が整備され、アスリートの育成環境が整っていれば、第2教育課の全ての競技種目の拠点が東京圏である必要はないと考える。</p> <p>●体育学校で選手育成に取り組んでいる各スポーツ競技の協会・連盟は東京圏に存在するため、各スポーツ競技の国際大会等へ選手が参加する際の連絡・調整を日頃から頻繁に実施するには東京圏に所在することが効率的</p> <p>●体育学校における体育指導者及び国際的に活躍する選手の育成のため、教育訓練及び調査研究に関する調整を、陸上・海上・航空・統合幕僚監部(市ヶ谷)と頻繁に実施する事が必要</p> <p>●オリンピック等出場レベルの選手育成のためには、実業団等所属選手団との合同練習等が必要であるとともに、日本代表選手に選考された場合は、東京都に所在するナショナルトレーニングセンター(NTC)を拠点に実施される国内合宿等への参加が必要のほか、首都圏の関連機関(各スポーツ競技の協会・連盟等)と密接な連絡調整を行う必要がある。</p> <p>●オリンピック等に出場する国際級選手育成のための科学的なトレーニングの実施に際し、国内最先端のノウハウを蓄積している国立スポーツ科学センター(所在地:東京都北区)及び各大学(日本体育大学、日本大学、帝京大学等)等との連携が必要</p> <p>●体育学校は、NTCからオリンピック強化選手育成のための競技別強化拠点到指定されている。具体的には近代5種(フェンシング、馬術、水泳、射撃、ランニング)の競技に係る合同訓練等を実施しており、ナショナルチームや警察庁等の日本を代表するオリンピック候補者の人材育成も併せて行っている。</p>	

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p><b>より高い効果</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>菅平高原は真夏の8月でも平均気温が19.6℃と涼やかな気候であることから、快適な環境下でハードなトレーニングを行うことができる</li> <li>準高地(標高1,000m～2,000m)でのトレーニングは、心肺機能に適度な負荷がかかることから、トップアスリートの育成・強化につながる</li> <li>菅平高原には「菅平高原スポーツランド(サニアパーク)」(第三種公認の全天候型の陸上競技場、5つのグラウンドを完備)を核に、109面グラウンド(うち人工芝21面)、11棟の体育館、ランニングコースなどが所在し、スポーツ合宿や大規模な大会などを行う環境が整っている</li> <li>ラグビー日本代表や実業団陸上チームをはじめ、多くのトップチームの合宿が行われており、自衛隊体育学校所属選手と他のトップアスリートとの合同練習、強化試合など組むことができることから、選手の育成強化が図られる</li> </ul> <p><b>自衛隊体育学校(朝霞駐屯地内)との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>メールや電話での連絡のほか、北陸新幹線で「大宮駅」まで約60分という利便性を生かし日帰りでの出張も十分可能</li> </ul>	<p>【人材・練習機会の維持・確保の容易性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●体育学校における指揮統制、施設の利用及びトレーナー等の運用上の観点から、第2教育課は東京圏に存在することが効率的</li> <li>●体育学校での教育訓練及び調査研究において、部外講師、トレーナー及び栄養士などを部外委託している状況であり、今後、各分野の専門家である部外講師の活用、より質の高いトレーナー及び栄養士等の有能な人材の維持・確保のためには、経験値の高い人材が集中している東京圏に所在することが効率的</li> <li>●国内外で活躍する選手育成のためには、実業団等所属選手団との合同練習等が必要であり、東京圏ではその調整が効率的</li> </ul> <p>【交通の便】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●体育学校所属選手が国内外における大会等へ参加する際、便数の多い空港が近傍にあると効率的(体育学校から成田空港及び羽田空港へのアクセスは約1時間程度)</li> <li>●有望選手の獲得のため、全国の学校及び企業等を対象にスカウト活動を実施するため、全国各地へのアクセスのよい東京圏に所在する事が、より効率的</li> </ul> <p>【朝霞駐屯地に所在する利便性】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●現在、体育学校の施設の維持管理等は朝霞駐屯地業務隊等が実施</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●上田市の冬場の気候は最低気温が零下10度を下回る状況であり、選手の健康管理、屋外トレーニングへの影響が懸念。東京圏は冬季においても降雪が少なく、天候に左右されずに屋外トレーニングを実施することが可能</li> <li>●涼やかな気候は、夏場のトレーニングに適した環境であるとともに、菅平高原は高地トレーニングに適した環境であるため、第2教育課の選手が上田市において合宿を行う等により、地域経済に一定の効果を与え得る可能性がある(※)が、合宿等の実施にあたっては関係自治体との事前調整(時期、既存の施設の利用等)が必要</li> <li>※ 例えば、菅平高原での女子ラグビー、陸上、水泳、近代五種等の強化合宿、合同訓練等が考えられる。</li> <li>●各放送・新聞社等の本社が東京圏に集中しており、競技会や選手に対する取材の便が良好であり、広報が容易</li> <li>●カヌー基幹要員集合訓練実施において、現在、ナショナルチーム要員が1名選抜されており、ナショナルチームの利用している戸田漕艇場は東京圏に存在</li> </ul>
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国際大会で活躍する選手が生まれれば、合同練習、強化試合を目的に、さらに別の一流選手を呼び込むことができ、トップアスリートが大勢集まる一大トレーニング地になる</li> <li>●平成11年度に菅平高原スポーツランドに全天候型の陸上競技場が完備されて以降、陸上競技の合宿数が増加(平成11年度:44チーム→平成26年度:556チーム)しており、これに伴いアスリート同士の強化練習などの交流も進んできている</li> <li>●当該機関が行っている周辺地域の学校・自治体主催の体育授業・イベント等への体育指導者の派遣や、青少年層のスポーツ活動への協力などの地域貢献活動により、地域のスポーツ振興が図られる</li> <li>●菅平高原には合宿を受け入れるホテル・旅館等の宿泊施設が100軒以上あり、アスリートのトレーニング地のメッカとしてさらに発展すれば、旅館観光業での雇用創出をはじめ、地元農産物の消費拡大、さらには食品卸、小売業での取引拡大などの経済波及効果が見込まれる</li> <li>●職員移住による地域への消費効果 2.4億円/年(移住者200名(家族は含まない)、年間消費額1,175千円で計算(総務省家計調査(H26年度年報)参考))</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●駐屯地施設の新設等の観点から、地域への一定の経済効果が期待可能</li> <li>●体育学校学生は、一時的に課程教育に入学している学生であり、課程教育修了後は全国の陸上・海上・航空自衛隊の部隊へ戻るため、地域への定着率は低く、効果は限定的</li> <li>●災害発生時、学校としての任務は要員派遣が主であり、地域の安定及び住民の保護の観点では効果は限定的</li> </ul>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
条件整備	<p><b>施設確保・組織運営の工夫</b> (土地) ・上田市が確保し、国へ無償貸与 (周辺スポーツ施設の利用) ・トップアスリート大会の実施に際して、周辺の市所有スポーツ施設(全天候型陸上トラック、ラグビー場、屋内多目的ホール等)を利用する場合、利用料を無償とする。</p> <p><b>職員の生活環境・住環境</b> ・施設に宿泊機能を設けない場合、職員の住居確保に協力</p>	<p>【生活基盤及び業務隊機能の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●体育学校職員の営舎外居住のための官舎、職員家族が利用する高度の医療施設等の生活基盤の整備が必要</li> <li>●体育学校職員及び学生のための警備、通信、物品管理、給食、厚生、医療、会計等のための機能を有する施設整備及び陸自としての要員増加が必要</li> </ul> <p>【人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●良質なトレーナー、栄養士及び部外講師の確保が必要</li> </ul> <p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●現在の学校庁隊舎、アーチェリー訓練場、体育館、厩屋、射場、グラウンド、プールと同等の練習施設が整備されることが必要(概算で114億円)であり、既に約18億円の東京オリンピック関連予算を計上していることから、政府全体として冗長な施設整備との指摘を受ける懸念が存在</li> <li>●カヌー基幹要員集合訓練を実施しているため、近傍にカヌーの練習場を有することが必要</li> </ul> <p>【交通アクセスの向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全国へのスカウト、練習及び教育訓練、調査研究等の各種調整等のための良好な交通アクセスを有することが必要</li> <li>●国際大会が実施される海外へ移動するため、空港までの良好な交通アクセスを有することが必要</li> </ul>
その他特記事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>●現在、2020年東京五輪大会等に向けた自衛官アスリート育成のための施設整備を推進中であり、オリンピック関連経費として既に18億円を投資済み。</li> <li>●平成32年度に控えた東京オリンピックに向け、国威発揚のため、上位入賞を目標として各種競技の強化を実施中のところ、各選手の強化には東京圏での安定した練成環境が理想的</li> <li>●首都直下地震や南海トラフ地震における対処計画に基づく対応を行うこととなる。</li> <li>●合宿の実施に関しては、上田市にあるトレーニング施設の概要、これまで実施された各企業、大学等による合宿の実績(時期、場所、競技種目、合宿効果)等についての細部情報等があれば、今後の検討に寄与すると思料</li> </ul>